

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国 立 大 学 法 人
滋 賀 医 科 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名
国立大学法人滋賀医科大学

②所在地
滋賀県大津市瀬田月輪町

③役員の状況
学長 塩田 浩平（平成26年4月1日～令和2年3月31日）
理事数 4名
監事数 2名（非常勤）

④学部等の構成
医学部
医学系研究科

⑤学生数及び教職員数 ※（ ）は留学生で内数
学生数 1,155名（35名）
学部 950名（0名）
医学系研究科 205名（35名）
教員数及び職員数（本務者） 1,445名
教員数 387名
職員数 1,058名

(2) 大学の基本的な目標等

【前文】大学の基本的な目標】

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献するために、次の3Cを推進する。

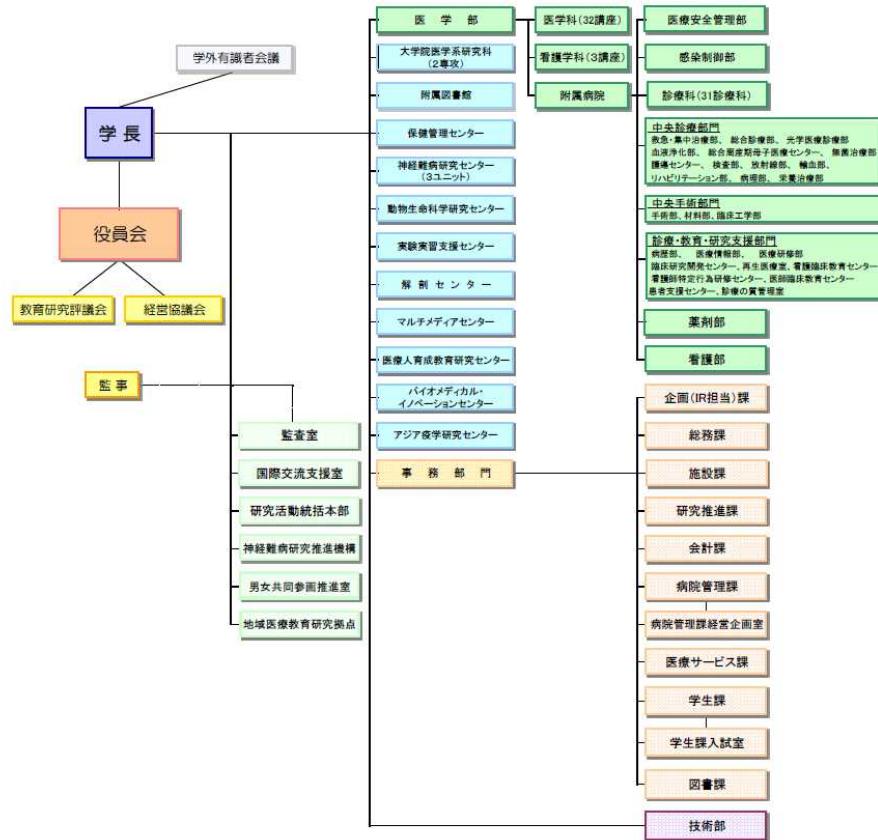
〈3C〉

Creation : 優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造
Challenge : 優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦
Contribution : 医学・看護学・医療を通じた社会貢献

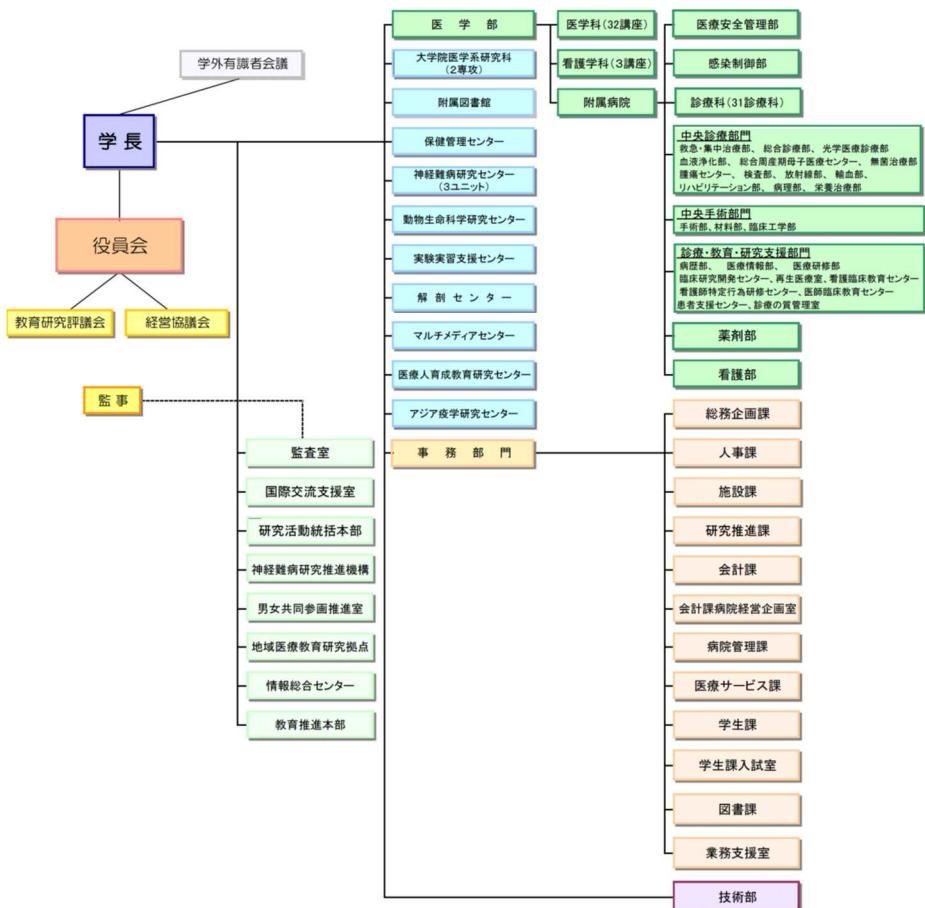
その実現のために、以下の事項に重点的に取り組む。

- ガバナンス体制を確立し、学長のリーダーシップの下に積極的な教育研究組織の改組を行い、第2期中期目標期間の取組を発展させて学内環境の整備を進めるとともに、IR (institutional research)に基づいて人的・財的資源の効果的な活用を図り、大学のアイデンティティーと強みをより堅固なものにする。また、学内対話を促進し、学内の意志を統一して機能強化と改革を進める。
- 入試改革では、アドミッションオフィスにアドミッションオフィサーを配置し、医療人としての素質に富む受験生を開拓し選抜する。
- 教育面では、地域基盤型教育による全人的医療を目指す医療人、医学系・保健系分野で世界を視野に活躍できる実践者・研究者を育成する。また、医療を取り巻く環境の変化、時代の要請に対応し国際基準に基づく医学教育、世界標準を見据えた看護学教育を実践する。地域医療教育研究拠点によるシームレスな卒前教育・卒後研修を通して地域医療を担う医療人を育成する。
- 研究面では、選択と集中により、重点研究領域（アジアに展開する生活習慣病疫学研究、認知症を中心とする神経難病研究、基礎と臨床の融合による先端がん治療研究など）を定め、ロードマップを策定して推進する。先進医療機器開発などの産学官連携を推進し、医療水準の向上に取り組む。若手萌芽研究、基礎臨床融合研究、イノベーション創出研究を支援し、それらの社会還元を推進する。
- 附属病院では、医療の質の向上を図り、特定機能病院として地域の医療の中核を担う。社会構造の変化に対応して、常に病院機能を見直すとともに、質の高い先進医療・低侵襲医療の提供と、新たな医療技術の開発を推進する。
- 県内唯一の医育機関として行政と連携し、地域医療を実践する医師のキャリア形成支援によって地域医療の充実に貢献する。また、医療従事者の研修等を通じて地域医療の質の向上に寄与する。

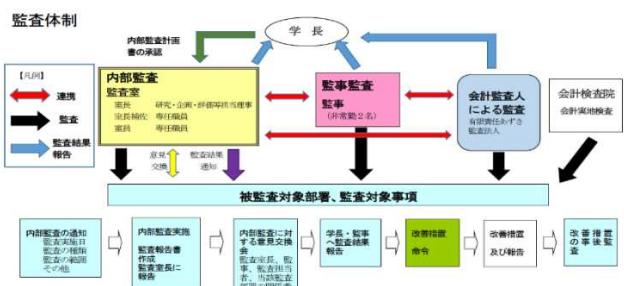
国立大学法人滋賀医科大学組織図（平成 29 年度）



国立大学法人滋賀医科大学組織図（平成 30 年度）



国立大学法人滋賀医科大学監査体制図



平成30年4月1日：

情報総合センターの設置

革新的医療機器・システム研究開発講座（寄附講座）の開設

平成30年6月14日：

教育推進本部の設置

平成30年8月1日：

神経内科を脳神経内科へ名称変更

○全体的な状況

大学の基本的な目標を踏まえ、学長のリーダーシップの下、平成 30 事業年度に取り組んだ事項を、以下の通り総括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

○教育に関する取組

(1) 教育推進本部の立ち上げ

教学 IR については、全学的な IR を担当する組織として IR 室を平成 31 年 4 月に設置し、関連規程の整備と専任教員の配置を決定した。

さらに、本学では、教育に関する PDCA サイクルをまわし継続的に改良する体制づくりに取り組んでおり、平成 28 年度には、本学の教育・学習活動等の点検・評価を行う教学活動評価委員会を設置したが、平成 30 年度には、教育に関する計画の策定や改善、教育活動の戦略立案を統括し、本学における教育を推進する「教育推進本部」を立ち上げ、教育における PDCA サイクルの主体を次のように整理した。

P : 教育推進本部

D : 医療人育成教育研究センターの各部門や室

C : 教学活動評価委員会

A : 教育推進本部

(2) 訪問看護師の育成

高齢化や在院日数の短縮に伴い、訪問看護ステーションで勤務する看護師の確保が急務になっている。こうした社会的要請に応えるべく、本学は、平成 27 年度から県の委託により「在宅看護力育成事業による訪問看護師コース」を正課外のコースとして開始した。

平成 29 年 11 月から平成 30 年 10 月においては第 4 学年 7 名が修了し、平成 30 年 11 月からは第 3 学年 7 名が履修を開始した。また、平成 30 年 10 月に修了した 7 名に対して、医療過疎地におけるコミュニティ・ナースの活動の実際を

学ぶことを目的に、沖島診療所の看護師の活動や島民の介護予防を含めた健康支援の在り方について理解を深めるフィールドワークを行い、実践力を高めた。

さらに、平成 31 年度入学生対象の看護学科カリキュラム改正に合わせて、講義 1 科目、演習 1 科目、実習 2 科目を第 3 学年後期から第 4 学年前期に配置し、单年度で実施していたコースを学年進行に伴って段階的に学べるよう履修方法を再構成し、選択制（10 名）の「地域医療実践力育成コース」として正課の教育課程とした。

附属病院においては、「訪問看護師コース」修了生の新人期キャリア形成に資する附属病院看護師の訪問看護ステーションへの出向システムを企画立案し、卒前・卒後のシームレスな教育の提供に取り組んでいる。

(3) 「修士課程看護学専攻高度実践コース」の新設

看護学科と附属病院看護師特定行為研修センターとの連携により、看護師特定行為研修を大学院修士課程看護学専攻履修科目に組み込み、修士の学位取得と同時に看護師特定行為研修を修了することができる「修士課程看護学専攻高度実践コース」を新設した。平成 31 年 4 月から開講することとし、3 名の入学者を決定した。

(4) 入学者選抜方法の改善

本学では、医学科 2 年次学士編入学の時期を第 2 学年後期入学（10 月）としていたが、令和 2 年度入試から前期入学（4 月）に前倒しすることとし、7 月に予告公表を行った。この入学時期の変更に伴い、従来医学科第 2 学年後期から配当していた専門教育科目を同学年前期からの配当に改めるとともに、診療参加型臨床実習を充実させるなど、カリキュラムの大幅な見直しを実施した。

また、医学科 2 年次学士編入学の選考基準について過去の実績を検証し、平成 30 年度入試から面接の評価や取扱いを変更して小論文を重視する基準に変更した。加えて、次年度から、思考力を問う問題を配置することに伴い試験時間を変更するなど、選考方法の見直しも行った。

(5) アドミッションセンターの設置

平成 31 年 4 月に、入学者選抜、入試広報、高大接続等に関する調査研究及び企画立案を統括する組織としてアドミッションセンターを開設することを決定した。センター長、副センター長、アドミッション・オフィサーを配置し、IR 室と協同して入学者選抜機能の検証や入学後の学業成績の追跡調査等を行い、医療人としての素質に富む受験生を集め、アドミッションポリシーに適合した学生を選抜するための支援を行うこととしている。

○研究に関する取組

(1) 重点研究の推進

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況におけるユニット 1～3 (P. 9～14) を参照。

(2) 全学的な重点研究領域の情報共有

平成 29 年度に設置した重点研究領域の大型研究プロジェクト（サルを用いた研究、生活習慣病研究、神経難病研究、がん研究）について、平成 29 年度の取組状況と平成 30 年度の取組計画を各ワーキンググループの座長が発表することで、研究の進捗状況の確認と情報共有を行い、基礎医学と臨床医学の分野の連携を強化し、各研究プロジェクトの活性化・効率化を図った。

基礎医学と臨床医学の連携強化を目的とした SUMS グランド・ラウンドにおいて、平成 29 年度に引き続き、8 月を除く毎月、臨床医学系と基礎医学系の各講座が研究内容を報告し、全学レベルで情報交換と討論を行った。とりわけ、12 月の SUMS グランド・ラウンドは「本学の生活習慣病疫学研究」をテーマとし、2 月には本学で行われている重点領域研究（神経難病、がん、生活習慣病、サル研究）の分野に関する発表会を行った。

(3) 若手研究者・女性研究者の支援

本学の優秀な若手研究者に、海外の優れた大学等研究機関において研究者と切磋琢磨して研究を行う機会を提供するため、学長裁量経費を財源として若手教員海外研修助成を実施した。申請者のうちから、審査の結果、1 件を採択した。

学内の基礎研究、臨床研究をより推進するため、学長裁量経費を財源とした若手萌芽研究助成を公募した。79 件の申請があり、審査の結果、29 件を採択した。

前年度に実施した研修・研究助成の成果を報告するため、ポスター掲示及びポスターセッションを行った。

出産・育児・介護等に直面している研究者を支援するため、「研究者のための研究支援員配置事業」を実施し、平成 30 年度は前期 14 名、後期 17 名の研究支援員を学長裁量経費で配置した。

○産学連携に関する取組

(1) 産学共同や融合領域研究の促進

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況におけるユニット 4 の年度計画【32】(P. 16) を参照。

(2) 医工連携の推進

医工連携による事業創出と人材育成の相互支援を目的として、モノづくり企業である株式会社木幡計器製作所と連携協定を締結した。これに基づき、学内ピッチコンテストで優秀賞を受賞した学生等がプロトタイプ作製支援を受けるとともに、グローバル視点でアイデアの実用化を進め、特許出願段階の事例を 2 件創出した。

○社会貢献に関する取組

(1) 地域の医療人の育成

主に滋賀県内の医師を対象に、医療安全、医療倫理、感染予防に関する専門医共通講習を開催し、学外医師 65 名、学内医師 63 名、計 128 名の参加を得た。また、当該講習会を毎年 8 月に定期開催することを専門研修プログラム協議会で決定した。

附属病院看護臨床教育センターでは、看護師・助産師の復職を支援するため、再就職に向けた知識や技術について 7 つのテーマを取り上げて全 13 回の研修会を実施し、延べ 26 名の参加者の中から復職に結びついた事例が出た。

「訪問看護師コース」受講生の新人期キャリア形成に対するバックアップ体制や出口対策にも取り組んだ。附属病院看護師の訪問看護ステーション等への派遣・出向により、訪問看護の担い手を確保・育成するとともに、病院と訪問看護ステーションとの連携体制を強化する仕組みを構築すべく「滋賀医科大学と連携した訪問看護師確保・育成事業」を立案し、次年度の滋賀県の補助事業として採択され予算内示を受けた。

(2) 女性医師等の支援

附属病院医師臨床教育センターに専任の女性教員を1名増員し、センター運営と女性研修医への支援を強化した。

また、滋賀県女性医師ネットワーク会議主催の第7回滋賀県女性医師交流会には54名が参加し、「みんなが活躍できる働き方改革」をテーマに、基調講演のほか「働き方ケースカンファレンス」として育児・介護・病気の場面での本人や周囲、病院等の対処法について討論した。同ネットワーク会議は、本学男女共同参画推進室と連携し、全国医学部長病院長会議からの委託を受けた女性医師等キャリア支援連絡協議会を兼ねて開催した。

○グローバル化に関する取組

(1) 博士課程教育リーディングプログラム

平成25年度に採択された「博士課程教育リーディングプログラム」における「アジア非感染性疾患(NCD)超克プロジェクト」を中心に、諸外国から留学生を受け入れ、アジアのリーダーとなる人材の育成を推進している。

本プログラムの特長を先端医学研究者コースに取り入れた「発展型NCD超克SUMS留学生プログラム」が、平成29年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、国費留学生を3年間優先的に配置されることとなり、平成30年度は平成29年度より2名多い7名の留学生を受け入れた（他コース5名も含め大学院全体で12名の留学生を受け入れた。）。

本プログラムにおいては、専用授業科目を23科目配置し、30単位修得が必須化した実践的なコースワークが設定され、目標とする人材育成を実質化して

いる。特に、英語コミュニケーション能力に熟達し、論理的議論ができるグローバルリーダーを育成するため、開講当初より全ての講義・演習を英語で実施し、英語による学会発表やアジア地域の研究機関等での実習を課す等、プログラム履修学生が国際的に活躍できる能力の育成を推進した。さらに、非感染性疾患対策のグローバルリーダーによる特別講演会・懇談会や、企業のトップによるリーダーシップセミナーなど、国際的なリーダーに求められる素養を育む教育を実施した。

学生が立案した研究計画に基づき、現場で調査・研究を実践するアジアフィールドワークでは、第3学年の学生7名全員が bangabandhu sheikh mujib medical university や国立循環器病研究センター等での実習を行った。特にバングラデシュからの学生は、学内公募された学長裁量経費による研究費を獲得し、バングラデシュで日本人学生とともに疫学調査を実施した。

平成30年度は、留学生4名、日本人学生1名が本プログラムを修了し、博士の学位を取得した。

(2) EDGE-NEXT プログラム

本学では、平成26年度～平成28年度に「医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナー育成プログラム(iKODEプログラム)」(グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)採択プログラム)を実施し、その実績をもとに平成29年度からは、早稲田大学を主幹校とした次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXT)「EDGE-NEXT 人材育成のための共創エコシステムの形成」プログラムの協働機関として、医療ビジネスのイノベーションにつながる起業家育成に努めてきた。

平成30年度には、起業家マインドを持つ医療人の育成を目的として、広い視野とコミュニケーション力、発表能力の向上を目的とする授業科目「医療イノベーションの基礎」を本学で初めて開講した。また、昨年度に引き続きアイデアを実用化に向けて推進するための企画としてピッチコンテストを開催し、8組がプレゼンを行い、優秀賞を決定した。さらに、ピッチコンテスト入賞者を対象に、アントレプレナーシップとプロトタイピングを習得するための海外研修(カナ

ダ・オタワ大学)を実施し、5名の学生が参加した。

(3) 学部学生の海外研修等

医学科第4学年の自主研修では、7～8月に40名をアメリカ合衆国など12か国に派遣した。また、2017年度に海外自主研修で米国サンヘルス研究所へ派遣した学生が、その後も研究を継続し、平成30年度の日本学生支援機構優秀学生顕彰(学術部門)を受賞した。

(4) 国際共同研究の推進

生活習慣病疫学研究分野では7つの国際共同研究を実施し、平成30年度は14報の国際共著論文を出版した。滋賀県の一般地域住民を対象とした滋賀動脈硬化疫学研究SESSA研究は、同じく一般地域住民を対象とした米国のMESA研究と潜在性動脈硬化症に関する共同研究を行い、成果論文がCirculation Cardiovascular Imagingに掲載された。また、栄養と血圧に関する4カ国国際共同研究INTERMAP研究ではImperial College Londonと共同でメタボローム研究などを実施した。

これらの疫学研究の成果として、国際共著論文を計72報発表した。さらに、国民健康栄養調査受検者を対象とした長期追跡研究NIPPON DATA研究が参加している国際的なメタアナリシス研究からBritish Medical Journal(BMJ)等に複数の論文が掲載されるなど、大きな成果をあげた。

また、国際共同研究の基盤として、優秀な留学生を国費留学生として選抜し、学内の各講座に配置する新たな選抜システムを構築し、7名の国費留学生が6つの講座で研究を行った。

○医学部附属病院の状況

[教育面の取組]

「訪問看護師コース」の指導者の養成

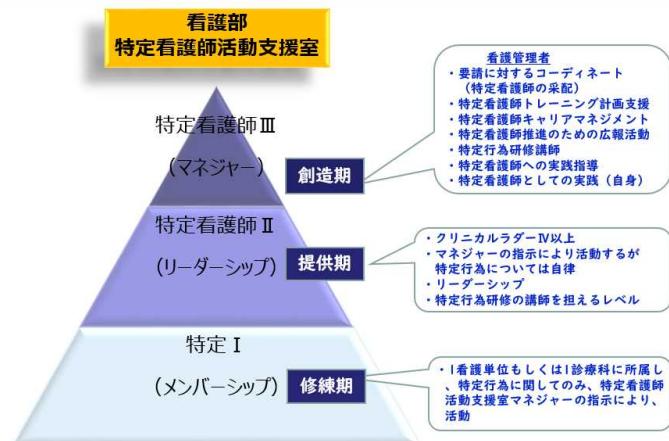
本学では「訪問看護師コース」を設置しており、平成31年度入学生対象の看護学科カリキュラム改正に合わせて、訪問看護学を看護学科の正課の教育課程とした(P. 3の「(2) 訪問看護師の育成」を参照)。この「訪問看護師コース」

の在宅看護学実習に携わる訪問看護ステーションの指導者を対象に、看護学科と協働でより効果的な実習指導のための実習指導者研修を開催した。

看護師特定行為研修

平成27年度に、国立大学法人として最初に看護師特定行為研修を開始するため、医師を室長とし専従看護師を2名配置した体制を整え、大学所属の医師を中心に約70名の指導者により研修を行っている。平成30年度は前年度の2倍となる12名の研修生(県内5名、県外7名)を受け入れ研修を行った。

研修を終えた看護師の医療現場での積極的な実践展開を図るために、院内の研修修了者が安心して特定行為を行えるよう各人の実施の安全性を確認・評価する特定行為業務管理委員会を年4回開催し、実践を加速させた。併せて、看護部内に特定看護師を室長とする「特定看護師活動支援室」を設置し、特定行為研修修了者が院内で積極的に活用されるよう支援する体制を構築した。



本学は本研修体制の充実に関して先導的な役割を担うことが国から期待されており、看護師特定行為研修センターを中心に、継続的に看護師特定行為研修の啓蒙と具体的な実践を指導する役割を果たすためにフォーラムや指導者育成講習会を行っている。この結果、次年度は平成29年度の3倍以上となる21人の受講が決定した。

平成30年度に行った第3回滋賀医科大学特定行為フォーラムは、施策として

の側面と急性期から在宅までの幅広い実際との両面からアプローチするプログラムとして実施し、東北から九州地方までの日本全国から前年度より約60人多い約200人の参加者を得た。また、「平成30年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業」の看護師特定行為指導者講習会を13名の指導者で開催し、全国の広い地域から、定員の50人を超えて60人の参加を得た。

(P. 3の「(3)修習課程看護学専攻高度実践コースの新設」も参照のこと)

[研究面の取組]

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況におけるユニット4の年度計画【56】、【58】(P. 17~18)を参照。

[診療面の取組]

がんを対象とした検査体制の整備

滋賀県唯一のがんゲノム医療連携病院として、腫瘍センターにがんゲノム医療部門を設置し、院内関係部門が連携したがんゲノム医療体制の初期基盤を整備した。また、がん遺伝子パネル検査を実装し、戦略的に拡充することで広汎ながんを対象とした検査体制を構築した。具体的には、京都大学のがんゲノム医療連携病院としてNCC オンコパネルを先進医療として申請し、症例1件の登録に成功した。さらに、自由診療であるonco primeおよびNCC オンコパネルの保険収載前評価療養の実施に向けて体制を整備した。

高度急性期機能の充実

附属病院は、全科当直体制を敷く急性期医療の拠点病院として、滋賀県保健医療計画においても位置付けられており、平成30年度においても救急医療の積極的な実施と体制強化を図った。

附属病院の新生児集中治療室(NICU)は滋賀県内で最も充実した機能を有している。そのため滋賀県からの周産期医療への期待が大きく、受入体制の強化に関する強い要望に応えて4月より病床数を3床増床し、12床とした。

その結果、母体搬送の受入率が、前年度の75.4%から83.7%に改善し、ハイ

リスク妊産婦・超低出生体重児の他院搬送も減少した。(受入人数：693人増(3,088人→3,781人)、新入院患者数：21人増(202人→223人)、受入率：8.3%増(75.4%→83.7%)、分娩数：42件増(489件→531件))

※()内数値は、平成29年度実績→平成30年度実績を記載

急性大動脈解離等に関しては、県内4ブロックにまたがるネットワークの中心として県内全域をカバーするものと位置づけられ、県内すべての急性大動脈解離等の手術を行っており、心臓血管外科全体の手術件数は目標とする400件を超えて実施した。

神経難病に関する取組

脳神経内科において、難病に対する高度なリハビリテーションを大きく展開させた。脊髄小脳変性症患者に対する集中リハビリテーションによる失調スコアの改善や、筋萎縮性側索硬化症患者(ALS)に対するSEMグローブを使用したリハビリテーションを実施した結果、顕著な機能改善が認められるなど、大きな効果を得た。

また、回復期に向けた取組として、多職種からなる「神経難病サポートチーム」を立ち上げるとともに、神経難病患者に関して滋賀県内の10病院・13診療所とのネットワークを構築し、情報の共有化を図ることにより、入院中から退院後まで良質な治療とケアが継続する体制を構築した。

多職種協働によるチーム医療

チーム医療に関する取組では、栄養サポートチームやハートケアサポートチーム等16を超える多職種専門チームの活発な活動に加えて、情報交換や活動支援、評価を行う「チーム医療統括委員会」の活動を本格化させた。当該委員会では、各チームの課題も含めた活動報告とともに、チーム医療の推進に伴う勤務負担についても意見交換されるなど、医療の質の向上だけでなく働き方改革にも繋がる業務改善のための取組も進められた。このような取組に対し、平成31年1月に受審した公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価においては「ほぼ我が国で活動している全ての専門チームが存在している。」「今後多くの施設のモデルとなることが期待できる。」とされ、高い評価(S)を得た。

また、前述の「神経難病サポートチーム」の立ち上げも行った。

[運営面の取組]

患者サービスの向上

附属病院における課題管理の徹底と2名の外部委員の協力の強化により、患者サービス向上委員会の活動を大幅に活性化したこと、患者の声を病院運営に反映させるP D C Aサイクルが強化され、病院機能評価の講評において「よく出来ている」と評価された。

救急患者の受入体制の見直し

診療報酬のマイナス改定への対応及び滋賀県における急性期医療の拠点病院としての機能を発揮するため、整形外科、消化器内科、精神科等の診療科における救急患者の受入体制を見直した。これにより、救急車搬送患者が前年比1割程度増加して、稼働率向上に繋がり、診療報酬請求額が目標より12億円、前年度実績より8億円増額した。

病院収支の改善

救急医療や周産期医療の強化等により、診療報酬はマイナス改定であったにもかかわらず、診療報酬請求額は目標より12億円、前年度より8億円の増となった。一方、支出では、薬品・医療材料のベンチマーク手法を取り入れた値引き交渉、病院長会議での共同交渉等を活用し、総額1億5,900万円程度の値引を達成した。

こうした収入・支出両面の取り組みにより、病院セグメント上の損益で10.6億円、キャッシュフローの余剰金が5.3億円拠出できた。(P. 27の「指標を活用した病院経営の改善」を参照)

(P. 32) を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標：特記事項 (P. 36) を参照

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標：特記事項 (P. 22～23) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標：特記事項 (P. 27～29) を参照
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標：特記事項

3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	サルの疾患モデルを用いて認知症を主とした神経・精神難治疾患の病態解明研究を推進し、早期診断・治療法の開発など臨床応用を目指す
中期目標【10】	先進的医学・医療への応用を推進するため、重点研究を支援し、ロードマップを定め独自の評価指標により進捗度を評価・分析する。
中期計画【21】	サルを用いた医学研究について、動物生命科学研究センターの共同利用・共同研究拠点化を目指して、免疫（組織適合性抗原）統御 SPF（有害な病原体をもたない状態）カニクイザルの安定的供給体制を確立する。更に、再生医療研究等への提供体制を整備するため、遺伝子組換えカニクイザル作成の効率的技術を確立し、GFP（緑色蛍光タンパク質）カニクイザルコロニーを作成する。また、神経難病・精神疾患や新興感染症研究に資するモデルカニクイザルを作成する。これらにより、第3期中期目標期間中に遺伝子組換えモデルカニクイザルを5種類作成する。
平成30年度計画【21】	新たな共同利用・共同研究体制の充実に向けて「カニクイザルを用いた先導的医学共同研究拠点形成」事業を開始する。また、これまでに開発した技術を活用して家族性アルツハイマー病遺伝子組換えカニクイザルを新たに2頭作成するとともに、iPS細胞ストック計画のサルモデル作成のため顕微授精によりMHCホモおよびヘテロザルを作成する。さらに薬物投与、外科的処置、または遺伝子改変技術を活用して、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を発症するモデルザルを作成する。
実施状況	<p>ヒトでの有用性が確立していない先進的治療法を開発するためには、ヒトの疾患を再現できる動物モデルで有効性や安全性を確認することが必須となる。しかし、従来から繁用されてきたげっ歯類では、家族性アルツハイマー病に代表される神経難病、がん、生活習慣病については再現が困難な場合があるため、本学では遺伝子組換えカニクイザルを用いて病態を再現し、疾患機序を解明及び新規治療法を開発することを目指している。</p> <p>平成30年度は、次のような取組を行った。</p> <p>■カニクイザルを用いた研究</p> <p>新たな共同利用・共同研究体制の充実に向けて「カニクイザルを用いた先導的医学共同研究拠点形成」事業を開始し、4課題を採択した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族性ALS原因遺伝子FUS改変によるALSモデルカニクイザル作製と治療戦略評価 ・非ヒト靈長類アルツハイマー病モデルの創出と病態解析 ・遺伝子改変技術を用いたがんモデルザルの作製とiPS細胞を基盤としたがん免疫細胞療法への応用 ・靈長類動脈硬化モデルを用いた不安定plaquesの診断及び治療標的の探索 <p>家族性アルツハイマー病遺伝子組換えカニクイザルを2頭作成し、1頭は妊娠中である。さらに、一昨年度までに確立したゲノム編集技術をさらに改良し、<u>ヘテロ体を選択的に作出する世界初の技術を開発することに成功し、ヒト多発性囊胞腎モデルとなるPKD1ヘテロカニクイザルを6頭作出するなど、計画以上の成果をあげた。</u></p>

	<p>■生活習慣病に関するカニクイザルモデルの作製</p> <p>生活習慣病に関するカニクイザルモデルの作製について、高血圧モデルは薬物投与及び外科的処置により作製でき、より効率的に作製できる方法を検討中である。糖尿病モデルは、遺伝子改変技術を利用して作製するための準備段階に到達した。<u>脂質異常症モデルは、遺伝子改変技術を利用したサルが平成31年1月に2頭出生し、順調に成長中である。</u>さらに、4頭のサルが妊娠中であり、平成31年4月に出産した。</p>
中期計画【22】	<p>認知症を中心とする脳科学研究について、分子神経科学研究センターを改組した「神經難病研究センター（仮称）」に、基礎研究ユニット、橋渡し研究ユニット、臨床研究ユニットを置き、認知症に対する先制医療開発プロジェクト（サルモデル作出応用と併行した包括的アプローチ）で認知症を主とした病態解明研究を推進し、早期診断・治療法の開発とその臨床応用に向けてのロードマップを策定し、以下の指標を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許出願(12件) ・国際学術シンポジウムの開催(6回) ・論文数(30報) ・共同研究、受託研究の実施(10件)
平成30年度計画【22】	<p>神經難病研究事業の認知症に対する先制医療開発プロジェクトを推進するため、基礎研究ユニットでは、アルツハイマー病の発症リスク関連分子を標的とした予防的治療法・発症前バイオマーカーの開発事業を推進するとともに、橋渡し研究ユニットでは、本学発の認知症の診断治療薬の開発研究を推進する。さらに臨床研究ユニット（神經内科）では、筋萎縮性側索硬化症（ALS）をはじめとする神經難病のバイオマーカーや治療法の研究など、臨床に根ざした基礎研究体制を拡充させる。また、動物生命科学研究センターと共同で、アルツハイマー病をはじめとする神經難病モデルザルの開発に取り組む。そのうえで特許出願(2件)、国際学術シンポジウムの開催(1回)、論文数(5報)、共同研究、受託研究の実施(2件)を目指す。</p>
実施状況	<p>超高齢化社会を迎えて、認知症の病態解明や治療方法の開発は喫緊の問題であり、本学では認知症に対する先制医療開発プロジェクトを推進している。</p> <p>神經難病研究センターでは、次のような取組を実施した。</p> <p>■神經難病研究センター基礎研究ユニットの取組</p> <p>基礎研究ユニットでは、認知症の予防的分子治療の開発を進め、アルツハイマー病発症リスク関連分子 ILEI を標的とした創薬リードの同定に成功したほか、認知症バイオマーカーに関し、新たな知見を得て国内特許を出願した。その他、ILEI コンディショナルノックアウトマウスの作出と解析、ILEI タンパク質構造解析、線虫を用いた ILEI 機能解析などを進め、研究成果を日本生化学大会、日本認知症学会それぞれのシンポジウムなどで発表した。</p> <p>また、ベトナム社会主義共和国より外国人客員研究員1名を新たに受け入れ、研究指導にも注力した。</p>

さらに、AMED 脳科学研究戦略推進プログラム「融合脳」受託研究によるアルツハイマー病の発症リスク関連分子 ILEI を標的とした予防的治療法・発症前バイオマーカーの開発事業が順調に進捗し良好な中間評価を得たほか、認知症における行動異常の診断や治療法の開発に向けた知見となる基礎研究成果を *Nature Communications* に論文発表し、テレビや新聞各紙において報道された。

■神経難病研究センター橋渡し研究ユニットの取組

橋渡し研究ユニットでは、企業との共同で鼻粘膜を用いた認知症診断法の基礎研究を実施したほか、モデルマウスを用いて世界初となる MRI によるタウイメージングに成功した。マレーシア国民大学との共同研究では、パーム由来トコトリエノール成分に認知症予防効果があることを明らかにし、これらを論文発表した。また、新たに、認知症に対する食品成分の有効性に関する企業との共同研究を 2 件開始した。

加えて、モデルマウスを用いて世界初となる MRI によるタウイメージングに成功し、論文発表した。

■神経難病研究センター臨床研究ユニットの取組

臨床研究ユニットでは、ALS やパーキンソン病、脊髄小脳変性症などの神経難病のバイオマーカーの探索研究を、カン研究所との共同研究として開始した。また、リハビリテーション部と共同で、ALS に対する Soft Extramuscle (SEM) グローブを用いた新規リハビリテーション治療や脊髄小脳変性症に対する集中リハビリテーションの有効性と脳可塑性の関連について、また栄養治療部と共に、非侵襲人工呼吸器管理下 ALS 患者の基礎代謝量の測定と栄養治療法の確立について、3 件の臨床研究を開始した。その他、ALS に関する 2 件の医師主導治験を実施している。

基礎研究では、ALS の新規抗体療法の開発成果について論文発表やプレスリリースを行い、日本生化学会シンポジウムで発表した。

さらに、ALS に対する抗体療法開発研究の成果について、国内特許出願と PCT 出願を終え、製薬企業との共同研究が進行中である。なお、本成果は、AMED の平成 30 年度成果報告会において、難治性疾患克服事業のカレントコンカンクション講演題に選定された。

■神経難病研究センターと動物生命科学研究センターの取組

神経難病研究センターと動物生命科学研究センターとが共同で進めているアルツハイマー病モデル遺伝子改変 (APP-GFP-Tg) カニクイザル作出に関しては、新たに 5 頭が出生し、計 9 頭（うち GFP 陽性 4 頭、陰性 5 頭）となった。さらに、カニクイザル ALS モデルの作出にも着手した。

これらの取組の結果、神経難病研究事業に関して、平成 30 年度は、特許出願 2 件、共同研究・受託研究 13 件、論文発表 20 報であり、9 月には米国研究者を招き国際シンポジウムを開催した。

このように、神経難病研究事業の認知症に対する先制医療開発プロジェクトを推進し、計画以上の成果をあげている。

ユニット2	生活習慣病の疫学研究を推進し、予防法の開発と保健・医療行政で指導的役割を果たす研究者・指導者を育成する
中期目標【10】	先進的医学・医療への応用を推進するため、重点研究を支援し、ロードマップを定め独自の評価指標により進捗度を評価・分析する。
中期計画【23】	<p>疫学を柱とする生活習慣病研究について、アジア疫学研究センター -アジア非感染性疾患（NCD）超克プロジェクト- を核に、アジアを中心とした地域の学際的拠点として循環器疾患・糖尿病・がんを中心とした疫学研究・教育を展開し、生活習慣病の予防法の開発と保健・医療行政に発信できる研究者・指導者を育成するため、以下の指標を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文数(30報) ・国内・国際共同研究の実施(10件)
平成30年度計画【23】	アジア疫学研究センターを中心とした国内外との疫学共同研究を実施する。国民代表集団の長期追跡研究（NIPPON DATA 80/90/2010）、動脈硬化・認知症に関する国際共同疫学研究、高島研究、INTERMAP研究等を継続、発展させる。また、滋賀県における循環器疾患登録事業を開始し、これをベースとした研究を実施する。さらに各種循環器疾患に関して、発症関連遺伝子の検索とその機能解析を行い、治療に結びつくトランスレーショナルリサーチの標的を探る。そのうえで論文数(5報)、国内・国際共同研究の実施(2件)を目指す。
実施状況	<p>超高齢化社会を迎えて、生活習慣病の予防は国民の健康増進という医学的な観点だけでなく、医療費削減という経済的な観点からも重要である。本学では、平成25年10月にアジア疫学研究センターを設置し、生活習慣病の予防法の開発及び保健・医療行政の施策立案のための複数の疫学プロジェクトを推進し事業を行っており、平成30年度は以下のような成果をあげた。</p> <p>■アジア疫学研究センターを中心とした国内外との疫学共同研究 国民代表集団の長期追跡研究 NIPPON DATA 80/90/2010 では、平成30年度から新規の厚生労働科学研究（指定研究）を開始した。動脈硬化・認知症に関する疫学研究 SESSA では、平成30年度から新規に科研費（基盤A、基盤B）を取得し、研究を継続した。このように、<u>NIPPON DATA</u> 及び <u>SESSA</u> は平成30年度から新規の大型研究費を獲得し、さらに <u>NIPPON DATA</u> 研究の成果についてはプレスリリースを行い、全国に報道された。</p> <p>高島研究では文部科学省科学研究費新学術領域研究「コホート・生体試料支援プラットフォーム」や AMED 研究費等を、INTERMAP 研究では科研費（基盤A）を獲得し、メタボロームと生活習慣病に関する研究を継続した。</p> <p>■滋賀県における循環器疾患登録事業 滋賀県における循環器疾患登録事業は、AMED 研究費、滋賀県事業費により着実に進行させた。</p> <p>■論文成果及び国際共同研究 英文論文は、<u>NIPPON DATA</u> が参加した国際共同研究の論文が BMJ に、高島研究が参加した国内共同研究の論文が Nature Genetics に掲載されるなど、BMJ, Circulation, Nature Genetics を含め約 50 報が掲載され、計画以上の成果をあげた。また、SESSA と INTERMAP では国際共同研究を実施した。</p>

ユニット3	「がん医薬品シーズ育成（基礎研究推進）と橋渡し研究活性化」に関わる共同研究もしくは事業件数を拡充する
中期目標【10】	先進的医学・医療への応用を推進するため、重点研究を支援し、ロードマップを定め独自の評価指標により進捗度を評価・分析する。
中期計画【24】	先端がん治療研究センターを構築して、大学の「知」と「人材」を結集し、がん医療開発に資するため、基礎・臨床医学の融合を図り、アカデミア発のシーズ育成と橋渡し研究を活性化し、第3期中期目標期間中にそれに関わる共同研究もしくは事業を3件以上実施する。附属病院での先進的がん医療の実践とOn the Job Trainingにより、先端がん治療研究を牽引する人材を養成する。
平成30年度計画【24-1】	がんペプチドワクチン療法の臨床試験と最新のゲノム医療を含むプレシジョン医療の開発研究を引き続き国内外の研究機関と連携して実施し、医師主導治験等を通じたトランスレーショナルリサーチの推進と先端がん治療研究分野での人材育成と啓発を進める。また、がんの診断バイオマーカーや医薬品シーズの探索、機能解析研究を引き続き実施する。さらに基礎医学と臨床医学の融合を目指し、学内で情報共有を図るとともに、先端がん治療研究センターの基本構築の検討を開始する。
実施状況	<p>医学の進歩にも関わらず死亡数の第1位はがんであり、その病態解明や治療法の開発は避けて通れない重要な課題であり、それを担う若手研究者の育成が必要不可欠である。本学は、これまでゲノム医学、臨床腫瘍学、腫瘍免疫学において優れた研究成果を発出しており、新たながん医療の開発を目指したトランスレーショナルリサーチを医学部附属病院腫瘍内科・腫瘍センターで実施してきた。また、文部科学省オーダーメイド医療実現化プロジェクトの試料収集機関として、がん個別化医療の基盤研究体制を整備してきた。</p> <p>平成30年度は、次のような取組を実施した。</p> <p>■がん医療の開発 がんの新規医療の基礎開発研究として AMED「革新的がん医療実用化研究事業」、ライフステージやがんゲノム医療に対応するがん専門医療人を育成する文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」、がん医療における高度先進医療を推進し先進的がん医療人材の育成を進める滋賀県「がん診療人材育成・支援体制構築事業」が、それぞれ継続採択された。</p> <p>その他、本学が開発に関わる創薬シーズを用いて、非小細胞肺がんの手術後の再発予防に向けた新規がんワクチン療法の多施設共同医師主導治験を、本学附属病院及び国内5大学・がんセンターで実施した。また、国際共同利用・共同研究拠点、バイオバンクや海外大学等と連携して、がんペプチドワクチン療法の基礎及び開発研究や個別化医療の開発研究、がんの診断バイオマーカーや医薬品シーズの探索、機能解析研究を実施した。</p> <p>■研修会等の実施 先端がん治療研究者やがん研究支援者養成に関わる人材育成に関しては、「がんプロフェッショナル養成プラン」や滋賀県「がん診療人材育成・支援体制構築事業」等と連携してOJTを実施し、計35回の研修会・講演会・市民講座等を開催し、延べ受講者数は1,892名に及んだ。</p>

	<p>それ以外にも、先進医療「個別化医療に向けたマルチプレックス遺伝子パネル検査研究」の実施が厚生労働省に承認され、がんゲノムパネル検査の種類を拡充し、広汎ながんに対応できる体制を構築した。加えて、基礎医学と臨床医学の融合を目指した先端がん研究センター構想について、ワーキンググループを組織して議論を重ね、同センターを平成 31 年 4 月 1 日付けで設置することを決定するなど、計画を超えた成果をあげた。</p>
平成 30 年度計画 【24-2】	LAP 陽性細胞除去カラムの効果を判定するためにサルのがんモデルが必要であるため、がんを誘発する遺伝子を組み込んだがんモデルザルを作成する。また、がん細胞を認識する T 細胞受容体の遺伝子をヒト iPS 細胞に導入し、がんを攻撃できる T 細胞を効率よく再生する。
実施状況	<p>医学の進歩にも関わらず死亡数の第 1 位はがんであり、がんの克服は健康福祉の大きな命題となっている。従来から創薬には産学官ともに注力しており、最近の免疫チェックポイント抗体の出現によりがん治療が変わり始めており、がん免疫療法に期待が集まっている。一方で、本学は、東レ株式会社、大阪鉄道病院との共同研究により、創薬とは異なるアプローチで LAP 陽性細胞除去カラムを使用した体外循環により抑制性の免疫細胞を除去し、腫瘍を攻撃する免疫細胞の効果を増強することをラット実験から明らかにしてきた。このカラムの効果判定にはサルのがんモデルが有用となるため、平成 30 年度は、次のような取組を実施した。</p> <p>■ カニクイザルのがんモデルの作成 カニクイザルのがんモデルを作出するため、優性変異型 p53CT、CDK4、活性化型 KRAS(G12V)、テロメラーゼ逆転写酵素 TERT の 4 つの遺伝子をドキシサイクリン誘導性に発現するトランスジェニックサルの作製を行い、11 月 25 日に 1 頭が出産した。他のトランスジェニックサルと比較して妊娠効率が低いことから、レンチウイルスベクターの改良を行った。この改良型レンチウイルスを用いてトランスジェニックサルの作製を行い、令和元年 5 月 13 日に 1 頭出産予定である。また、ゲノム編集により早期に腫瘍を発症するウェルナー症候群の原因遺伝子である WRN ヘリカーゼ遺伝子を欠損したサルの作出を行い、10 頭産出した。</p> <p>■ がん細胞を攻撃できる T 細胞の再生 MHC ホモ接合サル由来の腫瘍細胞を MHC ヘテロ接合サルに移植し、腫瘍組織に浸潤した T 細胞から TCR (T 細胞受容体) 遺伝子を単離し、レパートリー解析を行った。そのうち、出現頻度の高い TCR 遺伝子を発現させるベクターを作製し、T 細胞への遺伝子導入を試みている。また、MHC ホモ接合サル由来の腫瘍細胞を繰り返し移植することで、迅速に腫瘍細胞を拒絶する MHC ヘテロ接合サルの末梢血中 T 細胞における TCR レパートリー解析を行い、約 38% の出現頻度を示す TCR 遺伝子を同定した。腫瘍を効率よく認識する TCR 遺伝子を同定できることにより、その遺伝子をもち、がん細胞を効率よく攻撃できる T 細胞を作成する目途がついた。</p>

ユニット4	産学共同や融合領域研究を促進し、レギュラトリーサイエンスの実践により、臨床応用の実現を目指す
中期目標【11】	学際的イノベーション（予防・治療に結び付く研究）の医療応用を推進する。
中期計画【26】	医工・医農などの融合領域を含めたイノベーションの早期医療応用を推進するため、臨床研究開発センターのエビデンス創出機能を活用し、薬事承認に結びつくレギュラトリーサイエンスを実践する。これらにより、次世代画像誘導下低侵襲医療システム関連の開発においては、第3期中期目標期間内に3件以上の薬事申請を行う。
平成30年度計画【26】	薬事承認を目指した学術指導契約を新たに5件締結する。また、学術指導、AMED事業の中から、2件以上のPMDAへの薬事関連の相談を実施する。さらにカニクイザルを用いた研究成果を、薬事承認を見据えた臨床応用に橋渡しする。
実施状況	<p>平成30年度は、薬事承認を目指した学術指導として、新規契約5件の締結を目指し研究相談を学内のみでなく学外にも広げた。その結果、AMED事業「産学連携医療イノベーション創出プログラム・基本スキーム（ACT-M）」における薬事指導など、新規契約を2件締結した。契約締結までに至った案件は2件にとどまったが、マイクロ波を用いた断層像の機器開発やAMED事業「創薬基盤推進研究事業」の薬事相談について、締結に向け継続して取り組んでいる。また、契約期間終了に伴う契約更新を4件締結し、事業の継続を図った。</p> <p>PMDAへの薬事相談としては、AMED事業「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」、「革新的がん医療実用化研究事業」、「革新的医療シーズ実用化研究事業」等3件以上について相談を実施した。特に、慶應義塾大学統括で進めている核酸医療に関する臨床研究「革新的医療シーズ実用化研究事業」については、PMDA相談後、医師主導治験開始となった。</p> <p>また、カニクイザルを用いた研究成果を臨床試験に繋げるため、前臨床への活用に向けた検討を開始した。</p>

中期目標【14】	学内外の枠を越えた研究組織を構築し、研究者間の連携を高め、研究活動を活性化する。
中期計画【32】	産学共同研究を推進するため、本学教員との共同研究を希望する者や実用化・起業を目指す者に、バイオメディカル・イノベーションセンターの施設・設備や産学連携コーディネーターなどの機能の活用を推進し、共同研究及び実用化を第2期中期目標期間実績の10%増とする。
平成30年度計画【32】	共同研究および実用化を第2期中期目標期間実績の10%増とするために金融機関、滋賀県等との連携をさらに深めるとともに、認定コーディネーター制度を活用することで企業との共同研究等に向けたコーディネート活動を推進し、共同研究および受託研究を前年度比で増加させる。
実施状況	<p>平成28年11月30日に公開された「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（イノベーション促進産学官対話会議、事務局：文部科学省高等教育局、文部科学省科学技術・学術政策局、経済産業省産業技術環境局）で示された内容を具現化し、共同研究とその実用化を推進するため、以下の通り金融機関との連携に取り組んでおり、受託・共同研究数（治験・市販後調査を除く）は前年度より16件多い193件となった。</p> <p>■滋賀銀行との連携 滋賀銀行とは、地域創生の推進や地域経済の活力の創造のため、平成29年10月13日に統括連携協定を締結した。この協定に基づき、企業の技術課題の解決や本学の知的資源の情報発信のため、認定コーディネーター研修を3回行い、43名の行員を本学の認定コーディネーターとした。その後、このコーディネーターの紹介で27件の企業を訪問し、企業トップとの面談など共同研究の実施に向けた活動を実施した。</p> <p>■関西アーバン銀行との連携 関西アーバン銀行（現在の関西みらい銀行）とは、本学と同行の取引先企業との双方向でのマッチングを推進するため、平成29年9月28日に産学連携協定を締結した。同行は、平成25年度から産学連携を通じて中小企業の技術開発を支援する「関西アーバン共同研究助成金」に取り組んでおり、この共同研究助成金へ、本学泌尿器科学講座及び臨床看護学講座がそれぞれ企業との共同申請を実施し、2件とも採択された。また、3月19日には関西医科大学と合同で約30社を対象に「医療現場の課題解決セミナー&商談会」を開催した。</p> <p>■滋賀中央信用金庫との連携 滋賀中央信用金庫とは、地域経済の活性化、地域医療の向上、地産地消の推奨に寄与するため、平成30年8月31日に包括連携協定を締結した。そして、9月の同庫主催のビジネスマッチングフェアに本学が初出展し、また、2月7日に「食の商談会」に初参加するなど、シーズの発信やニーズの情報収集を行った。また、企業を2社訪問し、共同研究の実施に向けた活動を実施した。同庫の職員を対象とした認定コーディネーター研修も行い、20名を認定した。</p>

中期目標【23】	独創的で貢献度の高い先端的医療の開発研究を推進し、臨床応用を目指す。
中期計画【56】	新しい高度医療技術や低侵襲医療、オーダーメイド医療、再生医療を開発するため、学内研究組織や国内外のネットワーク機関との連携による橋渡し研究を推進し、臨床応用に取り組み、10件以上の先進医療、医師主導治験などの評価療養を実現する。
平成30年度計画【56】	本院で実施された臨床研究の中から、先進医療・医師主導治験に繋がる医療シーズを選出し、2件以上の先進医療または医師主導治験などの評価医療の開始に向けて、厚生労働省・PMDAへの相談を行う。
実施状況	<p>先進医療に関しては、我が国が積極的に推し進めるがん遺伝子パネル検査に本学も寄与するため、「マルチプレックス遺伝子パネル検査」に関して迅速な審議を行い、9月28日付で先進医療Bとして受理されるところとなった。なお、早期に受理されたことにより1件の症例実施に繋がった。前年度から引き続き進めていた「難治性 Clostridium difficile 関連下痢症・腸炎に対する糞便細菌叢移植」について、学内の倫理審査委員会、先進医療審査委員会及び管理運営会議の審議を経て、3月1日、厚生労働省に正式申請に向けた申請案を提出した。さらに、女性診療科における「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下広汎子宮全摘術」についても、症例蓄積が完了したため、今後、倫理審査委員会、先進医療審査委員会等の審議を経て、厚生労働省に申請する予定である。</p> <p>医師主導治験に関しては、筋萎縮性側索硬化症（ALS）に関する医師主導治験について、分担実施施設として2件を行い、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、三重県など他府県からも患者の紹介を受け、開始した。本学独自の治療として、集中リハビリテーションによって小脳変性症の患者で有意な症状の改善と進行の抑制が認められたため、脳機能画像と組み合わせた臨床研究に発展させた。また、AMED採択の医療機器開発推進研究事業である「睡眠脳波を用いたうつ病の客観的評価方法の実用化に関する研究」については、次年度から医師主導治験を開始する予定となり、PMDA（医薬品医療機器総合機構）とプロトコール相談を実施した。</p> <p>さらに、形成外科と整形外科との共同研究により第二種再生医療計画として「脊髄損傷患者に対する骨髓単核球治療」（骨髓単核球の細胞移植とリハビリテーションを組み合わせることで、運動機能、知覚機能の改善を目指す治療）が倫理審査委員会で認められた。</p>

中期計画【58】	臨床研究開発センター・レギュラトリーサイエンス部門が、薬事承認を念頭に置いて研究立案の早期の段階からのコンサルテーションに応じ、戦略的な研究開発を強力に推進し、3件以上の薬事承認を得る。
平成30年度計画【58】	薬事承認を目指した学習指導契約を新たに3件以上締結する。さらに学術指導の中から学内研究者とのマッチングを行い、臨床研究に繋げる。
実施状況	<p>独創的で貢献度の高い先端的医療の開発研究を推進することを目的に、本学では臨床研究開発センターを設置し、大学や附属病院での臨床研究や橋渡し研究の推進に取り組んできている。特に、レギュラトリーサイエンス部門はその中心的な役割を担っており、研究立案の早期の段階から助言することに注力している。</p> <p>戦略的な研究開発を強力に推進するため、薬事承認を目指した学術指導として、新規に2件契約締結した。また、契約期間終了に伴う契約更新を4件実施し、事業の継続を図った。さらに、2件契約に向けた相談を継続している。(P. 15の平成30年度計画【26】の実施状況を参照)</p> <p>学内研究者とのマッチングについては、慢性疼痛の治療機器の研究開発に対する学術指導について企業と学内研究者のマッチングを行い、臨床研究の進展に取り組んだ。</p>

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	①学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営と意思決定が可能となるような、ガバナンス機能・リスクマネジメント機能の強化を行い、透明性の高い大学運営を行う。
	②人事・給与システムの弾力化を進め、教育・研究・診療の活性化を図る。
	③監事の役割を強化するとともに、役員会からの独立性を担保する中で、牽制機能を更に強化する。また、監事を支援する仕組みをより明確にする。

	中期計画	年度計画	進捗状況
【60】①学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行うためのガバナンス体制を構築する。このため、高度専門職の配置やIR機能の充実等、学長の意思決定を迅速・的確にサポートする体制を整備・強化する。	【60】学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営と意思決定を支援するため全学的なIR機能を持つ組織の設置に向けて体制を整備する。		III
【61】②学内資源（人員、予算、施設設備）を常に検証し、大学の戦略に沿った効率的な配分方法を策定し、実行する。	【61】中期計画・年度計画の達成に向け限られた学内資源を生かすため、管理的経費等の見直しによる予算配分や事務改革による人員配置等、予算や人員の見直しおよび施設（スペース）の配分方法の検討等により、戦略的な資源配分を行う。		III
【62】③本学の安定的・継続的な発展を確保するため、定期的にリスク要因を抽出、分析、評価し、リスクマネジメント体制を整備・強化する。	【62】本学の安定的・継続的な発展を確保するため、各部署において業務フローを分析し、リスク要因や課題・問題等を抽出し改善に向けた対応を行う。		III
【63】④幅広い視野での大学運営を行うため、学外有識者など学内外からの提言や助言を取り入れて運営状況を隨時検証し、必要な施策を実行する。	【63】学外有識者会議や全学フォーラムなどを開催し、役員は学内外から寄せられた提言や助言を分析し、大学運営に取り入れる。		III
【64】⑤多様な人材を確保し、教育研究の活性化を図るために、教職員の柔軟な勤務形態や給与体系の構築を進める。特に、客観的指標も利用した適切な業績評価の仕組みを整備し、全教員の10%以上に年俸制を適用する。	【64】年俸制適用教職員業績評価委員会等において、業績評価に利用する客観的指標について調査・検討する。また、教員の年俸制適用者比率は、全教員の25%以上を維持する。		III
【65】⑥女性の更なる活躍を促進するため、女性役員を1名以上置き、女性管理職の比率を28%以上とする。	【65】事務部門において、女性の課長（室長）を1名以上配置する。また、女性の活躍を促進させるため、女性管理職育成研修等の開催や学外で開催される研修等への受講を支援する。		III
【66】⑦監事が、財務や会計、大学のガバナンス体制のみならず、教育研究や社会貢献の状況等についても監査できる体制を構築するため、監事を常勤化し、その支援体制を強化する。	【66】監査室は監事と連携し、より有効な監査を行うため年間を通じて適宜な情報交換を行い、支援体制を強化する。		III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

①教育研究の活性化を図るため、人材需要や学問の動向など、社会の要請変化に対応した教育研究組織の構築に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】①神経難病研究推進のため、分子神経科学研究センターの難病研究推進部門への改組、動物生命科学研究センターの共同利用・共同研究拠点化などを中心とした組織の見直しを行い、本学の研究活性化に向けた整備を行う。	【67-1】神経難病研究事業（組織整備）のロードマップに基づき、国際研究部門の充実や国際シンポジウムの開催により国際的な共同研究ネットワークを構築するとともに、動物生命科学研究センターと協力してアルツハイマー病の遺伝子変換モデルザルの開発やサルを用いた神経難病研究に取り組む。 ----- 【67-2】「カニクイザルを用いた先導的医学共同研究拠点形成」事業を推進するために、共同利用・共同研究体制を構築するとともに、共同研究の公募を開始し、共同研究を前年度比で増加させる。また、動物生命科学研究センターと実験実習支援センターとの統合を検討するため委員会・ワーキンググループを設置する。	III
【68】②地域に根ざし、地域のリソースを活用した地域基盤型医学教育を推進するため、本学の地域医療教育研究拠点の活動拠点を拡充する。	【68】本学の地域医療教育研究拠点の活動拠点の拡充を目指し、甲賀・湖北地域等において新たな活動拠点の設置についての検討を行う。	III
【69】③看護学科について、社会的要請に応じた改組を視野に入れた改革を行う。また、実践的な看護教育を行うため、附属病院看護部との人材交流や医学科と看護学科の教員が相互に教育を担当する体制を構築する。	【69】附属病院看護部の専門看護師・認定看護師および教育看護師による講義・演習を積極的に取り入れ、実践的看護教育を実施する。また、看護学科教員の臨床勤務、看護部への学術的支援を引き続き行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	①事務の組織及び業務全般を見直し、業務の効率化・合理化及び体制の強化を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】①大学運営に即応した事務体制を構築するため、組織業務を恒常に点検し、事務組織の構成や職員配置の見直し、高度専門職の配置などを視野に入れた組織の整備を行い、事務の効率化と質の向上を推進する。	【70】事務組織における業務効率化のための人事給与・財務会計総合システムの導入に向けた事務体制の整備に取り組む。また、各種研修を SD（能力開発）研修として系統立てて実施し、事務の質向上に取り組む。	III
【71】②第3期中期目標期間中に事務職員の約 20%が定年となり、開学以来初の大きな新旧事務職員の入替えを迎えるが、これを改革のチャンスと捉えて、能力による登用、専門性の評価に基づく適正な人事配置等の施策を実行する。	【71】課長補佐相当職および係長相当職の登用制度により能力・成果に加えて、意欲のある人材の登用を行う。また、「国立大学法人滋賀医科大学特定業務職員就業規則」を柔軟に適用し、専門性が高く継続性が重要となる事務部門に、適正な人員を配置する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

IR 室、総合戦略会議、人事委員会の設置【60】

運営費交付金の削減、教育・研究・診療活動の増加、事務量の増大、各種評価の導入といった国立大学法人を取り巻く環境の変化に対応し、機能強化を図って持続的に発展していくため、本学組織体制の見直しと整備に着手した。

平成 30 年度には、学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営と意思決定を支援するため、平成 31 年 4 月に IR 室、総合戦略会議、人事委員会を設置することを決定した。

■IR 室の設置

平成 24-25 年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「大学における IR の現状と在り方に関する調査研究」の結果を参考に、大学の将来構想や大学運営、大学改革などの計画立案の意思決定を支援するための情報を収集・分析する部署として平成 31 年 4 月に「IR 室」を設置し、専任教員 1 名を配置することとした。

■総合戦略会議の設置

大学の戦略機能を強化し、大学を機動的に運営するための方針を立案し実行するための組織として、平成 31 年 4 月に学長の下に「総合戦略会議」を設置することとした。

総合戦略会議は、役員会と緊密に連携しつつ、教育、研究、診療、その他の社会貢献、国際活動など、大学の重要な機能を高い水準で遂行し本学の特色を生かし発展していくために必要な戦略を立案し、実施のための方策を検討する。また、運営上の課題解決や人材育成についても審議する。

■人事委員会の設置

教職員の人事管理、戦略的運営を進めるための人員計画、人材育成などを中心的に推進する組織として、平成 31 年 4 月に、学長の下に「人事委員会」を設置することとした。人事委員会は、教職員の任用、配置、評価、人材育成等につい

て総合的視点で審議し、スピード感をもって本学の発展に資する人事を遂行することとしている。

女性の活躍促進のための取組【65】

本学では、女性の更なる活躍を促進するため、女性役員を 1 名以上置き、女性管理職の比率（本学が管理職と定めるポストに、女性が配置されている比率）を 28%以上とすることを目標に取り組んできた。

女性の活躍促進のため、平成 30 年 4 月 1 日付けで、会計課病院経営企画室長及び図書課長に女性管理職員を配置（採用）し 2 名とした。また、平成 30 年 2 月に開催した「女性管理職の育成研修会」における事後のキャリアシートを分析した結果を生かし、女性管理職の育成を積極的に実施した。さらに、滋賀県主催の「働く女性のキャリアアップセミナー」に毎年係長相当職の者を参加させており、平成 30 年度も継続した。

なお、中期計画で掲げた指標に対する進捗状況は、以下の通りである。

項目	指標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
女性役員(名)	1 名以上	0	1	1
女性管理職(%)	28%以上	29	29	30.6

「カニクイザルを用いた先導的医学共同研究拠点形成」事業の推進【67-2】

平成 30 年度に、「カニクイザルを用いた先導的医学共同研究拠点形成」事業推進のため公募を行い、4 件を採択した。その結果、平成 30 年度共同研究は 6 件増加し、増加傾向が維持されている。

動物生命科学研究センターと実験実習支援センターとを統合して、より大きな先導的医学共同研究拠点を設置するための検討を開始した。京都大学が平成 30 年度世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)に採択されたことに伴い、

本学動物生命科学研究センターがそのサテライト研究施設として、カニクイザル胚・成体試料の安定した供給、最先端のゲノム編集技術の開発、靈長類固有の遺伝子機能の解析・難病モデルの作出を推進し、拠点の研究全般を支援することとなった。

タスクシフティング（業務の移管）の推進

働き方改革に対応した取組の一つとして、医師等の負担軽減を図るため、ワーキンググループを立ち上げて周術期・術前外来の業務フローを分析した。検討の結果、附属病院患者支援センターに看護師2名、薬剤師2名、非常勤事務職員1名を増員した上で、入院前術前検査や周術期指導を行うための機能を同センターに集約した。11月1日より、外科等を中心とした6診療科（消化器外科、呼吸器外科、整形外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、消化器内科）において、「入院支援・術前・周術期外来」の運用を開始した。

検査予約や検査の説明を患者支援センターで行うことにより、500名程度の入院患者分の医師の負担を軽減することができ、全入院患者への薬剤鑑別による中止薬の徹底で医療安全の確保にも繋がった。

学内からの提言の採用

本学では、学内向けウェブサイトに「大学改革提案箱」という提案投稿フォームを設け、学内の意見を吸い上げる仕組みを設けるとともに、「全学フォーラム」において役員と教職員とが意見交換を行っている。

本学の若手事務職員を中心とした有志団体が、教職員から大学組織運営の改善のための本学発展に係るアイディアを全学から募集する第一回改革アイディアコンペティションを開催し、金賞・銀賞各1件が選出された。

金賞・銀賞に選ばれたアイディアである「滋賀医大ロゴ入りテープ」及び「トイレの的シール」の提案については、大学が財政的に支援し、実現させた。滋賀

医大ロゴ入りテープは、発送物の梱包やイベント会場の設営などの場面で活用され、トイレの的シールは男子の小便器に貼付し、衛生環境向上と清掃負荷軽減に役立っている。

このように、学内の自発的な取組を尊重し、構成員からの意欲的なアイディアを積極的に取り入れて大学運営の改善に繋げている。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	①安定した自己収入の確保・拡充に向けた対策を実施する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】①外部資金獲得のため、研究シーズのコーディネート活動や競争的資金への申請提案・補助等の組織的な支援を行い、競争的資金の獲得金額を第2期中期目標期間の10%増以上とする。	【72】競争的資金の獲得金額を第2期中期目標期間の10%増以上とするために、科研費の申請率および採択率の向上を図る取り組みを充実させるとともに、競争的資金の獲得に向けた申請支援を引き続き行う。さらに認定コーディネーター制度および研究シーズや医療ニーズを活用して滋賀県や金融機関と連携し、企業とのマッチングにより共同研究等に繋げ、外部資金を前年度比で増加させる。	III
【73】②病院経営基盤の強化を図るため、診療関連データの目標値を毎年10項目以上設定し、その達成に向けた取組を行い、分析結果を病院経営に反映させる。	【73】附属病院収入を確保するため、病院経営指標として17項目以上の目標値を設定し、その達成に向けた取組を実施する。	IV
【74】③奨学金などの学生支援拡充に向けた募金活動を推進するため、同窓会や企業、保護者に対する呼びかけなどを積極的に行う。	【74】多様な財源確保のために「滋賀医科大学支援基金」の募金活動を推進する。また、クラウドファンディングの導入に向けた取組を開始する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	①コスト管理の目標、施行、評価、見直しを徹底して行うことにより、コストの効率化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【75】①コストの効率化を図るため、学長主導の施策の他、広く学内からアイデアを求め、コスト意識の徹底を呼び掛け、その体制を強化し、人件費、管理的経費及び医療材料費等の数値目標の設定とその達成に向けた取組を年度ごとのPDCAサイクルとして実施する。	【75】コストの効率化を図るため、コスト意識を徹底するとともに、コスト削減のための数値目標を定めてその達成に向けて取り組む。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

①資産の有効活用、余裕資金等の効果的な運用を推進する。

	中期計画	年度計画	進捗状況
【76】①資産の有効利用のため、スペースマネジメントとして、教育・研究・診療活動等のスペース確保のため、保有資産の点検・評価を行い、スペースの再配分を実施する。	【76】資産の有効利用のため、スペースマネジメントとして、教育・研究・診療活動等のスペースを確保するため、スペースの詳細な現状調査（利用者、利用状況など）を取り纏め、分析結果に基づき配分方法を検討する。		IV
【77】②安全かつ安定的な資金運用を行い、その運用益を教育研究等経費に活用する。	【77】平成30年度資金運用計画を策定し、運用可能な資金の状況を把握して適切な運用を行い、その運用益を教育研究のために活用する。		III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

外部資金獲得に向けた取組【72】

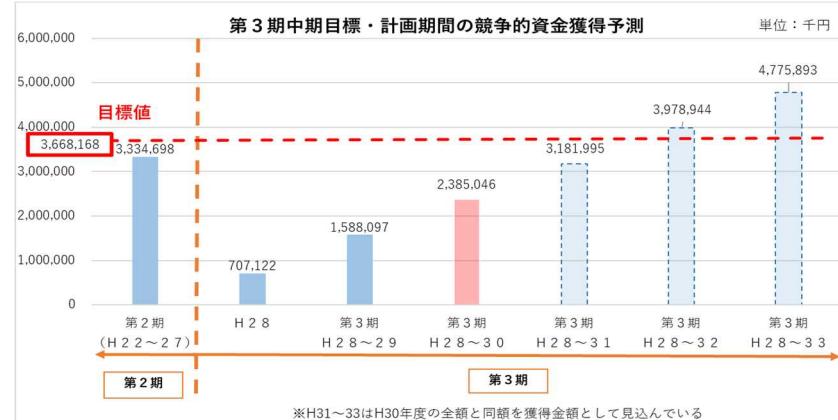
競争的資金の獲得額増加を目指し、科研費採択支援として「学長裁量経費による採択支援」、「新規開拓を目指した採択支援」、「研究戦略推進委員会による採択支援」、「科研費採択のためのテキストの活用」、「研究計画調書の書き方支援」、「科研費申請相談窓口の設置」の取組を実施した。また、金融機関と連携することで、企業のニーズや課題を共有した（P. 16 の戦略性が高く意欲的な計画における年度計画【32】の実績を参照）。

これらの取組の結果、外部資金獲得額は前年度比で約1億1300万円増加した。

なお、中期計画で掲げた「競争的資金の獲得金額を第2期中期目標期間の10%増以上とする」という指標に対する進捗状況は、以下の通りである。

目標金額(千円)	第3期の累積金額(千円)		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3,668,168	707,122	1,588,097	2,385,046
進捗割合	19%	43%	65%

※第2期中期目標期間競争的資金総額（直接経費+間接経費）は3,334,698千円



指標を活用した病院経営の改善【73】

病院経営指標として、重症度、医療・看護必要度の項目を新規に加え、概ね目標値を達成した。なお、指標数については、中期計画において「毎年10項目以上設定」と掲げており、平成28、29年度は17項目、平成30年度は18項目設定した。

救急医療に関しては、「滋賀県における急性期医療の拠点病院」として計画に盛り込まれたことも大きな要因となり、県内各2次医療圏の拠点病院からの救急車搬送が約1割程度増加（3,023件→3,324件）し、直入の入院患者が増加、新入院患者が626人増加（13,688人→14,314人）した。ICU患者の緊急時の一般病棟への搬出ルールの改正による受け皿整備や心臓・脳血管の県内ブロック化、周産期医療の集約化も大きな効果をもたらした。

周産期医療については、4月より総合周産期母子センターの強化を行い、NICUの病床数を9床から12床に増床した。これにより安定的に質の高い周産期医療が実施可能となり、NICU延入院患者数は693人増（3,088人→3,781人）、新入院患者数は21人増（202人→223人）、受入率は8.3%増（75.4%→83.7%）、分娩数は42人増（489件→531件）となった。

さらに、県内各2次医療圏の拠点病院を訪問することで、より緻密な関係を築き、連携を強めた。これにより、平均在院日数の縮小（一般病棟14.23日→13.86日）と新入院患者数の増（13,688人→14,314人）となり、稼働率は高い水準で増加（一般病棟89.1%→91.1%、全体87.5%→89.8%）した。

こうした結果、診療報酬はマイナス改定であったにもかかわらず、本院附属病院の診療報酬請求額は目標より12億円、前年度より8億円の増となった。

一方、支出では、薬品・医療材料のベンチマーク手法を取り入れた値引き交渉、病院長会議での共同交渉等を活用し、総額1億5,900万円程度の値引を獲得した。

こうした収入・支出両面の取組により、病院セグメント上の損益で 10.6 億円キャッシュフローの余剰金を 5.3 億円拠出できるところとなり、コスト構造改革が計画を大きく超えて達成できた。

※（ ）内数値は、平成 29 年度実績→平成 30 年度実績を記載

スペースマネジメント【76】

大学経営に求められる施設戦略を推進するため策定した「SUMS キャンパスマネジメントシステム」の平成 30 年度の取組として、「スペースの有効活用方策について」を策定した。この方策は、「学生が学習しやすく、教職員が働きやすいキャンパスへ」、「第 4 期中期目標期間に向けて更なる機能強化」、「長期中期的視点での施設マネジメント」を目的に、2020 年度概算要求（施設整備費）を予定している一般教養棟、基礎研究棟の老朽化機能改修を念頭において、スペースの利用状況調査を基にした再配置計画（6,406 m²）を策定したものである。次の 4 つのポイントについて、中長期的に本学の課題解決を見据えた施設マネジメントの方向性を取り決めた。

- ①教養教育スペースの見直し、再配置
- ②学生支援スペースの創出
- ③研究室の狭隘解消（平準化）
- ④プロジェクト研究等スペース（共用スペース）の創出

この方策には、再配置だけでなく、以下のような取組も盛り込み、スペースマネジメントの計画策定において大きな成果をあげた。

- ・教養教育エリアの稼働率の低い講義室・実習室等の共用化を促し約 500 m²の削減（再配置）
- ・Post-CC OSCE 対応可能な小教室の整備（12 室増室、257 m²の増床）、点在する多目的室等の集約、学生の溜まり場（アクティブ・ラーニングスペース等 309 m²）の創出
- ・研究室の狭隘解消、平準化の方策として、基礎医学講座のスペース縮減（1,073 m²縮減）、臨床医学講座のスペース拡張（946 m²増床）

- ・施設（スペース）について「大学の共有財産」、「利用者のコスト意識」の醸成を図り、施設（スペース）の有効活用を促すため、全学的なスペースチャージを導入（附属病院を除く約 56,000 m²を対象）
- ・施設（スペース）の専有意識からの脱却を図るため、研究棟名について記号や番号による表記に変更
- ・スペースの多様なニーズに柔軟に対応して教育・研究・医療活動を支援するプロジェクト研究等スペースの創出（共用スペース 820 m²の増床）

コスト削減の取組【75】

本学では、全学的な取組としてコスト構造改革を掲げ、具体的なコスト削減項目と数値目標を設定し、達成に向けた努力を継続している。平成 30 年度は、具体的には、以下のような成果をあげた。

■施設整備による省エネルギー

建物面積当たりのエネルギー使用量の前年度比▲1%を目指して、以下のような取組を行った結果、エネルギー使用総量を前年度比▲1.39%（▲5,437GJ）とし、削減目標を達成できた。

- ・中央機械棟変圧器 10 台を最新の高効率型に更新（▲0.07%、▲271GJ）
- ・看護学科校舎 1 階の空調を最新の高効率型に更新（▲0.11%、▲421GJ）
- ・外灯 31 台を LED 化（▲0.09%、▲341GJ）
- ・利用されていない RI や MRT の部屋の空調を停止（▲0.34%、▲1,320GJ）
- ・ノーカー残業や福利棟 1 階夜間営業停止といった省エネルギーキャンペー等（▲0.31%、▲1,252GJ）

なお、冬季の平均気温が、平成 29 年度は 4.1℃ であったのが平成 30 年度は 6.0℃ と高く、エネルギー使用量▲0.47%（▲1,832GJ）に繋がった。

■平均在院日数の削減と稼働率の確保

病院収入に関する対策として、在院日数の適正化と稼働率のバランスを勘案し、一般病棟の平均在院日数を 14 日以下に短縮させつつ、稼働率を 89% 確保することを目標として取り組んだ結果、平成 30 年度全体の実績としては、一般病

棟の平均在院日数は 13.8 日（目標対比▲0.2 日、前年度比▲0.4 日）、稼働率 91.1%（目標対比+2.1%、前年度比+2.0%）を達成した。

目標達成のため、病院長ヒアリングにおいて今年度目標値を説明したうえで各診療科への協力要請を行い、稼働率実績等を勘案した病床再編を実施した。また、HOMAS2 のデータを用いて、他院と比較して本院の差額病床の徴収率が低いことが明らかになったため、平成 31 年 1 月から「差額病床運用ルール」を策定し、運用を開始した。併せて、多床室ユニット（2 室 4 床）を増室し、同月から運用を開始した。

■ 医療材料費率の削減及びインセンティブ付与

医療材料費については、診療報酬請求額に対する比率 14.5%以下を目指として取り組んだ結果、医療材料費率 14.2%（目標対比▲0.3%、前年度比▲0.3%）を実現した。目標を達成するため、コンサルタント会社の支援を受けながら、ベンチマーク手法を用いた粘り強い交渉の結果、5,600 万円を削減した。また、コンサルタント業務支援対象外の品目についても、独自交渉により 2,500 万円の削減をし、更に、国立大学病院共同調達により 1,300 万円の削減を実現した。

また、病院全体の取組として、「材料費削減に伴うインセンティブの附与」を実施しており、9 月の病院管理運営会議において、薬剤部提案の薬袋の切替（76 万 4 千円/年削減）と消化器外科提案の縫合糸切替（230 万円/年削減）による成果を報告し、削減額の 10%相当をインセンティブとして配分した。なお、本取組は、他大学からも注目されており、「平成 30 年度国立大学附属病院契約実務担当者ワークショップ」において、発表を行った。

その他にも、医療機器の調達における仕様の見直しや一般競争入札による電気の契約単価の減少、備品等の共同調達の実施といった取組も継続して行った。

財務基盤の強化

本学では、平成 28 年度に「滋賀医科大学支援基金」を創設し、認知度向上に向けた取組を継続している。平成 30 年度は、病院内にパンフレット等の配置、広報誌「滋賀医大ニュース」裏面での案内、大学ウェブサイトの更新といった働きかけを積極的に行った。また、ウェブサイトへのアクセス数増加のため QR コードを基金パンフレットや広報誌に掲載し、平成 30 年度における基金関連ウェブページ訪問数は 3,283（前年度比 380 増）となった。その結果、平成 30 年度受入実績は 7,469 万円（前年度比 352 万円増）の成果をあげた。

その他、寄附金等を原資とする余裕金の運用の対象拡大を受け、次年度の資金運用計画に寄附金を財源とした債券の長期運用を盛り込むなど、引き続き財務基盤の強化に取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	①目標の達成状況や活動状況を適切に評価し、それを改革・改善につなげ、大学の活性化を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】①大学運営の改革・改善による大学の活性化のため、IR機能を備えた学長戦略室を設置し、中期目標・計画と連動した大学経営に係る評価指標を年度毎に定め、進捗管理と結果分析を定期的に行い、その後の事業計画に反映させる。	【78】大学の活性化のため独自に設定した大学評価指標の達成状況を定期的に分析・評価し、その達成に向けて取り組む。	III
【79】②中期目標・中期計画に掲げる案件あるいは重点的に投資した案件等についての諸活動を定期的に点検・評価し、その結果を改革・改善に繋げる。	【79】中期計画・年度計画に基づいて長期的な視点に立ち、重点的に投資した事業等について、役員会による進捗状況の点検を行い成果を評価するとともに、課題については改善を図り、次年度の予算配分に反映し、大学の更なる発展や改革に繋げる。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	①多様なステークホルダーへの積極的な情報発信に努める。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【80】①大学活動に関する情報の収集・発信を行う専門部署を設置し、広報に関する高度専門職を配置する等、効果的な広報の仕組みを確立する。	【80】効果的な広報の仕組みを構築するため広報関係の研修を実施し、要員養成を図り情報発信力の強化を推進する。	III
【81】②多様なステークホルダーへ情報を発信するため、広報誌や大学 Web サイトに加え、大学ポートレートや情報提供サービス等の外部リソースも有効に活用した広報活動を行う。	【81】多様なステークホルダーへ情報を発信するため、広報誌の作成方針、発行部数および配付先を見直し、広報活動の充実を図る。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

重点投資事業の評価【79】

機能強化経費による事業については、「神経難病研究推進事業」、「認知症に対する先制医療開発プロジェクト」、「カニクイザルを用いた先端がん研究プロジェクト」、「生活習慣病・老化に対する先制医療および新規治療開発の基盤構築」の4領域のプロジェクトリーダーに対して進捗状況について役員ヒアリングを行い、研究の方向性について認識を共有した。

戦略的・重点的経費のうち、学長裁量経費（1件）、学内特別事業費（4件）、財政投融資事業（1件）、人員計画（4件）については、各事業から提出された進捗状況報告書に基づく評価を実施し、特に将来性と緊急性の高い事業については役員ヒアリングを実施して、評価結果を次年度予算に反映させ、戦略的な予算配分を行った。

広報誌の見直し【81】

多様なステークホルダーへの情報発信のため、広報誌の1つである「滋賀医大ニュース」の見直しを行った。

学外者に本学の教育・研究・診療活動を紹介するという本誌の目的を念頭に検討を進め、担当者会議において、従来の専門性が高い記事から、一般に分かり易い内容を中心に掲載する方針へ変更され、掲載内容を刷新した。

併せて、本誌の送付先について再検討し、県庁や市役所に出先機関配付用をまとめて送付していたが、公民館やまちづくりセンターへ直接必要部数を送付するよう変更して、全体の発行部数を10,000部から9,500部に削減するとともに大学の情報がより効果的に市民の目に触れるように改善することができた。

学生や教職員を主要な読者と想定している「勢多だより」のあり方についても、広報委員会で検討を行った。読者のほとんどがパソコンやスマートフォン等を保有していることから、今後は冊子体をやめて、ウェブ上のコンテンツに変更

することとし、運用を開始した。冊子体の場合には発行時期の存在によって記事のリアルタイム性が低下するという問題があったが、ウェブ化し随时ブログ形式で記事を更新することにより、情報の鮮度を高めることが可能になった。また、記事を更新する際に学内に発信する周知メール内のリンクから容易に閲覧できるため、記事へのアクセス向上も期待される。

機関リポジトリやウェブサイトにおける研究成果の発信

機関リポジトリ登録推進のため、新たに国際オープンアクセスウィーク（10月22～28日）に連動した学内広報を実施し、その効果もあって期間中に16件の学術論文を新規登録した。また、医学科・看護学科教授会において、オープンアクセスに関する情報提供を行った。

このように、機関リポジトリ「びわ庫」による研究成果発信のため登録を進め、収録件数は3,291件となり、前年度比81件増加した。並行して、国立情報学研究所 JAIRO Cloud の機能を用いたダウンロード数調査を月次ごとに実施し、4月から3月までの累積ダウンロード数は267,318件であった。

さらに、オープンアクセス推進及び研究成果の登録・発信の強化するため、平成31年4月1日付けで当該業務を主担当とする専門職員を配置する改組を行うことを決定した。

なお、本学では、ウェブサイト上に、最新の研究論文を一般の方にも理解できる言葉や画像等を使って紹介し、本学の研究成果を幅広い層に向けて学内外へ情報発信するために、「最新研究の紹介」というコンテンツを設けている。平成30年度は、研究者からの投稿に対し、研究戦略推進室産学連携推進部門によるプラッシュアップを行った上で、10件の研究成果を分かりやすく発信した。

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	①地域に根ざし世界に羽ばたく基盤となるキャンパス環境の創造を目指し、施設設備の整備と有効活用を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【82】①教育・研究・診療等の基盤となる良好なキャンパス環境を確保するため、既存施設の点検評価と有効活用を学長のリーダーシップの下本学の重点事項として実施し、キャンパスマスター プランに基づき、国の財政措置の状況を踏まえ、老朽化対策を中心に計画的な整備を実施する。</p> <p>【83】②環境に配慮したキャンパス環境を創造するため、省エネルギー計画を策定し、施設設備の点検・評価に基づき、ESCO (Energy Service Company) 事業の活用を含めた施設設備再生計画を実施する。</p> <p>【84】③学内の共用空間・共用施設を中心に、文化・言語・国籍、年齢・男女の差異、障害・能力の如何を問わずに誰にでも利用可能な障壁のない設計（ユニバーサルデザイン）で整備する。</p>	<p>【82】良好なキャンパス環境を確保するため、老朽化した施設・設備を順次改善（更新・修理・改修）するとともに、老朽状況調査に基づきインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を順次策定する。</p> <p>【83】環境に配慮したキャンパス環境を創造するため、省エネルギー計画に基づく活動により、原単位あたり使用エネルギー量を前年度比1%削減する。</p> <p>【84】誰にでも利用可能なキャンパスとするため、ユニバーサルデザイン整備計画に基づき、緊急性の高いものから順次実施する。</p>	IV
		III
		III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ② 安全管理に関する目標

中期目標

- ①安全管理に関する役職員の意識向上を図り、安全文化を醸成する。情報セキュリティ対策を推進し、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保に努める。
- ②事故等の未然防止対策及び毒劇物等の適切な管理を推進し、安全性の確保及び環境整備に努める。

	中期計画	年度計画	進捗状況
	<p>【85】①構成員に対する放射線業務、防災、内部統制等の効果的な講習会の実施や全学メールの配信による注意喚起を行い、全スタッフに安全管理、危機管理に関する意識付けを徹底する。</p> <p>【86】②大規模災害の発生に備えた近畿地区等の国立機関・大学病院における相互協力体制の連携を維持するとともに、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなどの評価を行い、危機管理マニュアルの見直しを隨時行い、防災に資する。</p> <p>【87】③事故等を未然に防止するため、毒劇物等の管理状況を定期的に点検するとともに、産業医や衛生管理者による職場巡視と点検を毎週行い、安全管理体制とリスク管理体制を強化する。</p>	<p>【85】新入生や新規採用職員に対して、本学で導入している安否確認システム（ANPIC）の周知を図ると共に、防災に関する講習会等を全構成員を対象として開催し、危機管理に関する意識付けを徹底する。</p> <p>【86】昨年度の地震防災訓練の検証結果等に基づき「事業継続計画（BCP/防災マニュアル」を見直すと共に、他大学の訓練における効果的な内容を取り入れて地震防災訓練を実施する。また、相互支援に関する協定締結大学間で衛星電話等を使用した情報伝達訓練に参加する等、連携を維持する。</p> <p>【87】産業医や衛生管理者による職場巡視と点検を毎週実施する。毒劇物の適正な保管管理を徹底するため、「薬品管理システム」を導入することにより、保管場所、保有量を常に明瞭化し、順法に沿った管理を行い、安全衛生上の危害の防止およびリスクの軽減を図る。</p>	III III IV

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	①倫理教育の強化を図り、社会に信頼される大学を目指す。 ②研究における不正行為、研究費の不正使用に関し、組織としての管理責任を明確化し、不正を事前に防止するための組織体制と制度の構築を目指す。 ③情報セキュリティ対策を推進し、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保、ならびに情報の適切な取り扱いについて周知・啓発する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【88】 ①コンプライアンスの徹底を図るため、法令や学内規則の遵守、不正防止や情報管理、ハラスマント、研究倫理等に関する全学的なコンプライアンス教育を年間 10回以上実施し、その受講管理とフォローアップを実施する。	【88】 コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス意識の向上に向けた強化研修を実施すると共に、より多くの構成員が受講できるように、e-learning のコンテンツを整備する。	III
【89】 ②臨床研究を行う条件として、平成 26 年度から開始した研究倫理や安全管理を徹底するための研修や教育訓練の受講義務を継続し、その資格認定制度を厳格に管理・運用する。	【89】 研究倫理教育の更なる徹底を図るため、研究申請資格要件の見直しを行うと共に、臨床研究の社会的重要性と倫理面での危険性について学部教育の中に取り入れ、卒後教育に直結する体系化を構築する。とりわけ未知の分野の脆弱性を深く考察できるよう、先端医療機器を用いた医療事故や生物材料を用いる際の危険性について過去の症例をもとに教育する。	III
【90】 ③研究における不正行為や研究費の不正使用を未然に防止するため、学長を最高責任者とした体制のもと、不正防止啓発活動や取引業者への周知と誓約書の徵取、当事者以外の発注・検収業務や証拠書類の提出、相談・通報窓口等によるチェックシステムの運用等を実施し、その体制のモニタリングを定期的に実施する。	【90】 引き続き研究不正防止計画を実行するとともに、実施状況を検証し改善に繋げる。	III
【91】 ④全学の産学官連携活動の窓口を集約し、医療系単科大学として効率的なマネジメント体制を構築することで、すべての研究者自らが COI に関する正しい判断・行動をとれるようにする。さらに「組織の利益相反」の検討を要する場合は、経験と知識を有する外部有識者を招集した委員会を組織する。	【91】 臨床研究法に基づき適正な運営管理を行うため認定臨床研究審査委員会の設置および利益相反マネジメント体制の構築に向けて取り組む。さらに安全保障貿易管理・生物多様性条約対応・技術流出防止におけるリスクマネジメントを行うため、一体型管理体制により適正な運営を行う。	IV
【92】 ⑤情報資産の保護及び管理運用のため、ネットワークの監視や情報セキュリティ等の検証を行い、必要な措置を講じる。また、構成員に対して情報セキュリティに関する周知・啓発活動や研修などを実施する。	【92】 CSIRT 活動におけるセキュリティ監査の結果をもとにセキュリティ向上のための改善策を検討し、情報セキュリティに関する情報発信を行うとともに、情報セキュリティに関する教育訓練を実施する。	III

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

施設マネジメントに関する取組

■インフラ長寿命化計画【82】

国の財政状況が厳しい中、平成 28 年度（補正）事業として平成 29 年度に実施した臨床研究棟改修（Ⅰ期）工事の継続事業となる臨床研究棟改修（Ⅱ期）工事に対し、平成 30 年度は予算措置（施設整備費補助金）されなかった。しかし、大学にとって老朽化対策は喫緊の課題であるため、整備計画を前倒しする目的で、通常、補助金を利用して行う実施設計を、自己財源（約 2,700 万円）を投資し実施した。平成 30 年 10 月に実施設計に着手し、12 月の 2019 年度当初予算予定事業決定後には、積算、工事公告まで終了した。これにより、2019 年度当初予算交付決定後速やかに工事入札を実施し早期着工を実現することができた。

その他の建物の老朽化対策については、平成 29 年度に引き続き、建物ごと、各部位ごとの老朽状況調査（屋根、外壁、内装、建具、照明、電力、通信、衛生（給水管・器具）、衛生（排水管）、消火管、ガス管、空調、換気などの部位ごと）を行った。その調査結果に基づき、平成 29 年策定の見直しを行い、インフラ長寿命化計画（個別施設計画を含む）2019 を策定した。

なお、この計画の策定は令和 2 年度末までに策定することが望まれているが、国立大学法人等 91 法人中策定済みの法人は、平成 30 年 4 月 1 日現在 9 法人、平成 31 年 4 月 25 日現在で 30 法人あり、本学は全国でも早期の取組となっている。

■スペースマネジメント

「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」内の「スペースマネジメント【76】」(P. 28) を参照。

法令順守（コンプライアンス）に関する取組

■コンプライアンス意識向上に向けた研修の実施【88】

本学では、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス意識の向上に向けた強化研修を年 10 回以上実施することを目標に取り組んできた。平成 30 年度は、研修に参加できなかつた教職員に対し、学内ウェブページに研修資料や研修動画を掲載するなど、より多くの構成員が学びの機会を得られるようウェブコンテンツの活用に取り組んだ。

なお、中期計画で掲げた指標に対する進捗状況は、以下の通りである。

指標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
年間 10 回以上	20 回	18 回	23 回

■生物多様性条約等に対応した先進的取組【91】

「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律」が施行されるとともに、安全保障貿易管理における罰金の引上げなど行政制裁が強化されたことを受けて、安全保障貿易管理、技術流出防止のほかとりわけ生物多様性条約にも対応したチェックシートの様式を定め、技術や設備の流出、遺伝資源等の持ち込みなどを渡航前に組織的に審査する体制を構築した。この 3 種の項目を同時にチェックする方式は、全国に先駆けて本学独自に開発したもので、全国から注目されている。さらに、留学生や外国人研究者の受入れにも対応した様式を定め運用を行っている。

これらの取組により、教職員の私事渡航を含む海外渡航において、ほぼ全員が提出する仕組みを構築し、平成 30 年度は漏れなく運用した（3 月 31 日現在：海外渡航 239 件、私事渡航 280 件）。

■組織的利益相反マネジメント【91】

組織的利益相反マネジメントを適正に行うため、本学で初めて、組織的利益相反に関する専門的知識や法律の知識を有する外部委員を含む組織的利益相反監視委員会を開催した。

イノベーションを促進するために企業との連携が一段と求められている中で、寄附講座等では大学経営の意思決定として組織的な利益相反が生じる可能性が高い。また、我が国の今後の施策において、共同研究を実施するための株式会社や共同研究実施法人への直接出資が、指定国立研究開発法人や指定国立大学法人だけではなく一般の国立大学法人にも可能になること、クロスアポイント制度の拡大が進むことを見据え、組織的利益相反の制度構築は喫緊の課題となっている。

本学ではそのような状況を踏まえ、組織的利益相反に係る規則・規程さらに組織的利益相反マネジメントポリシーを整備し、審議を行う委員会の設置や管理・監理部署の明確化等をいち早く行うとともに、定期申告書により全学教職員の利益相反の状況を調査・把握して、具体的に懸念される事項の議論・検討を開始した。

■情報セキュリティの向上【92】

本学では、「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（平成 28 年 6 月 29 日文部科学省通知）」（以下、「通知」という）に基づき、平成 28 年度に「国立大学法人滋賀医科大学における情報セキュリティ対策基本計画」及び工程表を作成している。（通知（1））

当該計画に基づき、平成 30 年度は、情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動として、以下の取組を実施した。（通知（2），（4））

- ・文部科学省・JPCERT・警察等からのセキュリティ情報受信し、学内ユーザーに必要な情報を選別した上で、全学または特定ユーザーにメール・掲示板等で隨時注意喚起を行った。
- ・情報セキュリティ意識の向上のために、本学のアカウントを取得している学生・教職員全員を対象に、e-Learning「情報倫理とセキュリティ」を

実施した。未受講者にペナルティを課すなど受講率向上に取り組み、全対象者 3,735 名中 3,636 名（97.3%）が受講した。（学部学生 966 名中 905 名：93.7%、教職員 2,796 名中 2,758 名：98.6%）

- ・全構成員を対象に、滋賀県警の協力のもと座学でのセキュリティ講習会を実施した。
- ・情報セキュリティに関する意識向上のため、全構成員を対象に標的型メール訓練（標的型メール攻撃疑似体験）を実施した。
- ・CSIRT 要員等のセキュリティスキル向上のために、10 名（延べ 19 名）が 15 種類のセキュリティ研修等を受講した。

情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査として、情報セキュリティ監査の仕様策定・実施計画に関して監査室とマルチメディアセンターが協働し、12 月に運用面、2 月に技術面での外部機関による診断を受けた。そして、指摘事項をもとに、検出された脆弱性等への対応を直ちに実施した。技術面においては、サーバーの脆弱性対応を行った。運用面においては、USB紛失等による情報漏洩防止のために、平成 31 年 4 月以降、学内での USB 使用を禁止（やむをえず使用する場合は暗号化機能付 USB に限定）とし、全構成員に周知し、インシデントの未然防止を図った。（通知（5））

さらに、インシデントの原因となりうる附属病院で各部署等が独自設置していた無線ルータを撤去し、マルチメディアセンター管理の無線 AP を敷設した。

毒劇物管理の改善【87】

毒劇物の保管場所や保有量の常時明瞭化、安全衛生上のリスク軽減、使用者の利便性の向上、事務量の削減等を目的として、平成 29 年度から薬品管理システムの導入に向けた準備を開始した。

毒劇物の適正な管理を行うための薬品管理システムの導入に向けて、仕様書の作成・調達手続きを行うとともに、ユーザー向け説明会を行い、薬品管理の重要性について周知徹底した。平成 31 年 1 月から試行を開始するため、42 講座

等に端末機器を設置して使用方を個別に説明して回り、全学的にシステム導入を図った。さらに、教員コアメンバーによる薬品管理システム導入ワーキンググループで運用方針を決定するとともに、マニュアルを整備して全学に周知し、平成31年4月からの本格稼働に繋げた。

さらに、毒劇物以外の特定化学物質障害予防規則や労働安全衛生法など薬品管理の重要性に鑑み、環境汚染を防止するとともに教職員及び学生の安全と健康を確保するため、薬品管理システムの導入に加えて、「環境安全管理規程」を制定し、委員会を設置した上、一元管理できるよう労働安全衛生管理係を新設するなど、体制面の強化も行った。

危機管理意識の涵養【85】

新入生や新規採用職員に対し、新入生オリエンテーション及び新規採用手続きの際に、安否確認システム(ANPIC)について説明を行い、「安否報告カード」、「地震発生時の対応マニュアル」の配付に併せて登録依頼、周知を図るとともに、本学を本務先とする本学メールアドレス取得者全員を ANPIC に登録した。

さらに、平成28年度から行っているANPICによる安否報告訓練について、開始当初の回答率は低いものであったが、順調に上昇しており、平成30年度の訓練においては、回答率が学生は44.3%（前年度比13.6ポイント増）、教職員は71.6%（23.7ポイント増）となった。また、本学の教職員や学生だけでなく、病院ボランティアも対象として、「本学と災害」と題した防災講演会を開催し、156名の参加があった。このように、本学における危機管理意識の涵養が進んでいく。

事業継続計画や地震防災訓練の改善【86】

前年度の地震防災訓練の検証結果を踏まえ、「事業継続計画（BCP）／防災マニュアル」の見直しを行い、BCPに基づく地震防災訓練を、約300名の学生・教職員等参加のもと実施した。さらに、地震防災訓練に新たに「災害時優先業務の状況確認訓練」を加え、発災から1時間後の BCP 進捗状況を各班が災害対策

本部に報告した。

また、「災害時等における大学病院間の相互支援に関する協定」を締結している15大学間で、衛星電話を使用した連絡訓練である「大学病院災害支援ネットワーク確認訓練」を実施し、連携体制の確認を行った。

加えて、近畿・中部ブロック災害対策相互訪問事業に基づき、金沢大学附属病院を訪問し、他大学の防災体制等の見学及び意見交換を行った。発災時の非常放送や環境に配慮した粉消火器を使用した訓練等、本学でも参考にできる知見を得た。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 ・ 1,383,513 千円	1 短期借入金の限度額 ・ 1,383,513 千円	・該当なし
2 想定される理由 ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・無し	1 重要な財産を譲渡する計画 ・無し	1 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし
2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地を担保に供した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 每事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・教育、研究環境等の充実のため、総合研究棟改修Ⅱ（臨床系）設計業務に27,000千円を充てた。

VI その他の
1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修 ・MRI-CT 施設改修等 ・再開発（MRI-CT 施設） 設備	総額 746	施設整備補助金 (26) 船舶建造費補助金 0 長期借入金 (528) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (192)	・小規模改修 ・ライフライン再生（電気設備）等	総額 365	運営費交付金 (50) 施設整備補助金 (91) 長期借入金 (203) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21)	・小規模改修 ・ライフライン再生（電気設備）等	総額 404	運営費交付金等 (90) 施設整備費補助金 (93) 長期借入金 (200) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

- ・小規模改修費の増) 猛暑による空調の故障や老朽化による修繕が増えたため。

VII その他の計画

中期計画	年度計画	実績
・教職員の柔軟な勤務形態や給与体系の構築を進め、多様な人材を確保し教育研究の活性化を図る。	・業績評価を利用する客観的指標について調査・検討を行う。また、教員の年俸制適用者について、全教員の25%以上を維持する。	・新たな国立大学法人等人事給与マネジメント改革において、退職手当を退職時に支給する「新年俸制」の導入について提議があった。新たな年俸制は、「業績評価の結果が給与に反映されるなど、実効性のある給与体系としての新たな年俸制を構築」とされており、近隣大学と意見交換において、より綿密な業績評価の構築が必要であるとの認識から、教員評価制度の評価が高い岐阜大学の「閑門」を分析中である。 ・平成31年3月31日現在の年俸制適用教員は、92名であり、全教員（307名）の約30%であった。
・大学運営、病院運営の効率化を図るため、高度専門職等を配置し体制の強化を図る。	・事務組織における業務の効率化のための人事給与・財務会計総合システムの導入に向けた事務体制の整備に取り組む。	・人事給与・財務会計システム（情報システム）更新と連動した事務体制の整備の一環として、平成30年10月1日付で事務部門に人事課を新設した。また、情報システムに精通した職員を2名採用し、人事課及び会計課にそれぞれ1名配置した。
・事務職員の能力による登用、専門性の評価に基づく適正な人事配置等の施策を実行する。	・課長補佐相当職および係長相当職の登用制度により能力・成果に加えて、やる気のある人材の登用を行う。	・平成29年度から実力・やる気ともにある若手職員を係長に配置しているが、平成30年度は係長（専門職員）に昇任した9名のうち若手職員を事務系5部署に6名配置した。 ・平成30年4月1日付けで会計課病院経営企画室長及び図書課長に女性管理職員を配置（採用）した。女性管理職の育成に向け平成30年2月に開催した「女性管理職の育成研修会」における事後のキャリアシートの分析を始めた。今後の女性管理職の育成に生かすことや滋賀県主催の「働く女性のキャリアアップセミナー」に毎年、係長相当職の者を参加させている。
・女性の更なる活躍を促進するため、女性役員を1名以上置き、女性管理職の比率を28%以上とする。	・事務部門において、女性課長（室長）を1名以上配置する。	・女性管理職の比率は、30.6%である。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
医学部			
医学科	685	697	101.8
看護学科	260	253	97.3
学士課程 計	945	950	100.5
医学系研究科 修士課程			
看護学専攻	32	24	75.0
修士課程 計	32	24	75.0
医学系研究科 博士課程			
医学専攻	120	181	150.8
博士課程 計	120	181	150.8

○計画の実施状況等

平成30年度秋季入学の状況

- ・医学科第2年次後期編入学者数：17名
- ・医学系研究科秋季入学者数 修士課程：3名
博士課程：4名

【収容定員と収容数に差がある（定員充足率が90%未満）場合の主な理由】

<修士課程>

修士課程看護学専攻の入学者数未充足の主要な原因のひとつに、臨床看護実践の高度化による専門資格取得への関心の高まりと、それに伴う研究者志向の低減があると考える。本学では、平成28年2月に附属病院が国立大学医学部附属病院として初めて「特定行為実践研修」実施施設として認定されたことを受け、修士課程内での特定行為研修受講を可能とするなど、現代の医療現場が抱えている「高い臨床実践能力を有する高度専門職育成」というニーズに応えるための改革を実施している。

平成29年度および30年度は上記大学院改革の移行期であり、十分な入学者数の確保が困難であったが、平成29年10月および平成30年5月にはこうした大学院改革による新カリキュラムの説明会を開催し、その周知に努めた。さらに、平成30年度には当初募集および第2次募集に加えて第3次募集も実施するなど、入学者確保に努めている。

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人滋賀医科大学

通し番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	27 頁・左側	外部資金獲得に向けた取組【72】 (略) これらの取組の結果、外部資金獲得額は前年度比で約 <u>1億1300万円</u> 増加した。(略)	外部資金獲得に向けた取組【72】 (略) これらの取組の結果、外部資金獲得額は前年度比で約 <u>7,200万円</u> 増加した。(略)